

【表紙】

【提出書類】

有価証券報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2025年2月14日

【計算期間】

第9期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日

【ファンド名】

ステート・ストリート新興国株式インデックス・
オープン

【発行者名】

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ
株式会社

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 越前谷 道平

【本店の所在の場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【事務連絡者氏名】

久保 政喜

【連絡場所】

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号

【電話番号】

03-4530-7297

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

- ① 当ファンドは、MA（マルチアセット）ファンドシリーズ^{*}の一つであり、新興国の株式等を主要投資対象とした「エマージング株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資することにより、中長期的にMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

^{*} MA（マルチアセット）ファンドシリーズとは、日本および海外の幅広い資産クラスを投資対象とし、各種指数に連動した投資成果の獲得を目指して運用を行う委託会社におけるインデックス型商品等の総称です。

- ② 委託会社は、受託会社と合意のうえ、2,000億円を限度として信託金を追加できるものとします。また委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
- ③ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型 追加型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

■当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 (収益の源泉)	株式	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書又は信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			
	年4回	北米			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州	ファミリー ファンド	あり ()	
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
		オセアニア			
	日々	中南米			
不動産投信			ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	その他 ()	アフリカ			その他 (MSCIエマージン グ・マーケット・ インデックス (配当込み、 円換算ベース))
		中近東 (中東)			
資産複合 資産配分固定型 資産配分変動型		エマージング			

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

■当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	目論見書又は信託約款において、株式、債券、不動産投資以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、組入資産を表します。
決算頻度	年1回	目論見書又は信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	エマージング	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態	ファミリー ファンド	目論見書又は信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジ	なし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	その他 (MSCIエマージング・ マーケット・ インデックス (配当込み、 円換算ベース))	「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

④ファンドの特色

1 マザーファンドへの投資を通じて、新興国の株式等に投資します。

2 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

- MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、世界の主要新興国の株式で構成される株価指数であり、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)を当ファンドおよび投資対象とするマザーファンドのベンチマークとします。
- 投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

3 実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 投資対象国の通貨と円との間の為替変動により基準価額は変動します。

4 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

- ファミリーファンド方式については、「ファンドの仕組み」をご覧ください。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資対象とするマザーファンドの概要

■ エマージング株式インデックス・マザーファンド

運用の基本方針	中長期的な観点から、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	新興国の証券取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含みます。)
投資態度	・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとします。 ・ 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※投資成果の比較基準となるベンチマークの騰落率は、オリジナル指数をもとに、投資信託の会計基準に合わせて委託会社が算出します。

■ ベンチマーク(オリジナル指数)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.の登録商標です。

当ファンドは、MSCI Inc.(以下、「MSCI」といいます。)、MSCIの関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者(以下、総称して「MSCI関係者」といいます。))が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数はMSCIが独占的に所有しています。MSCIおよびMSCI指数は、MSCIおよびその関連会社のサービスマークであり、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社(以下、「SSGA」といいます。))は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI関係者は、当ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIおよびその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に関わらず、MSCIにより決定、作成、計算されています。MSCI関係者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI関係者は、当ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI関係者は、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI関係者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI関係者は、明示的にも黙示的にも、当ファンドの発行者(SSGA)、所有者あるいはいかなる個人または法人が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について、保証を行うものではありません。MSCI関係者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI関係者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI関係者は、特定目的のための市場性および適切性について、何ら保証しないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI関係者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

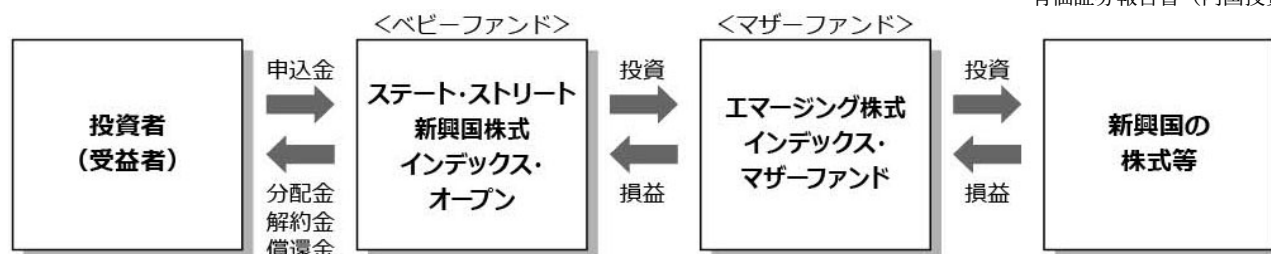
当ファンドの購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人または法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

(2) 【ファンドの沿革】

2016年5月9日 信託契約締結、設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

- ① 当ファンドは、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金をマザーファンドの受益証券に投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。また、マザーファンドの損益はすべてベビーファンドに還元されます。



② ファンドの関係法人

ファンドの関係法人は以下のとおりです。

- 1) ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）

委託会社は、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

- 2) 三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）

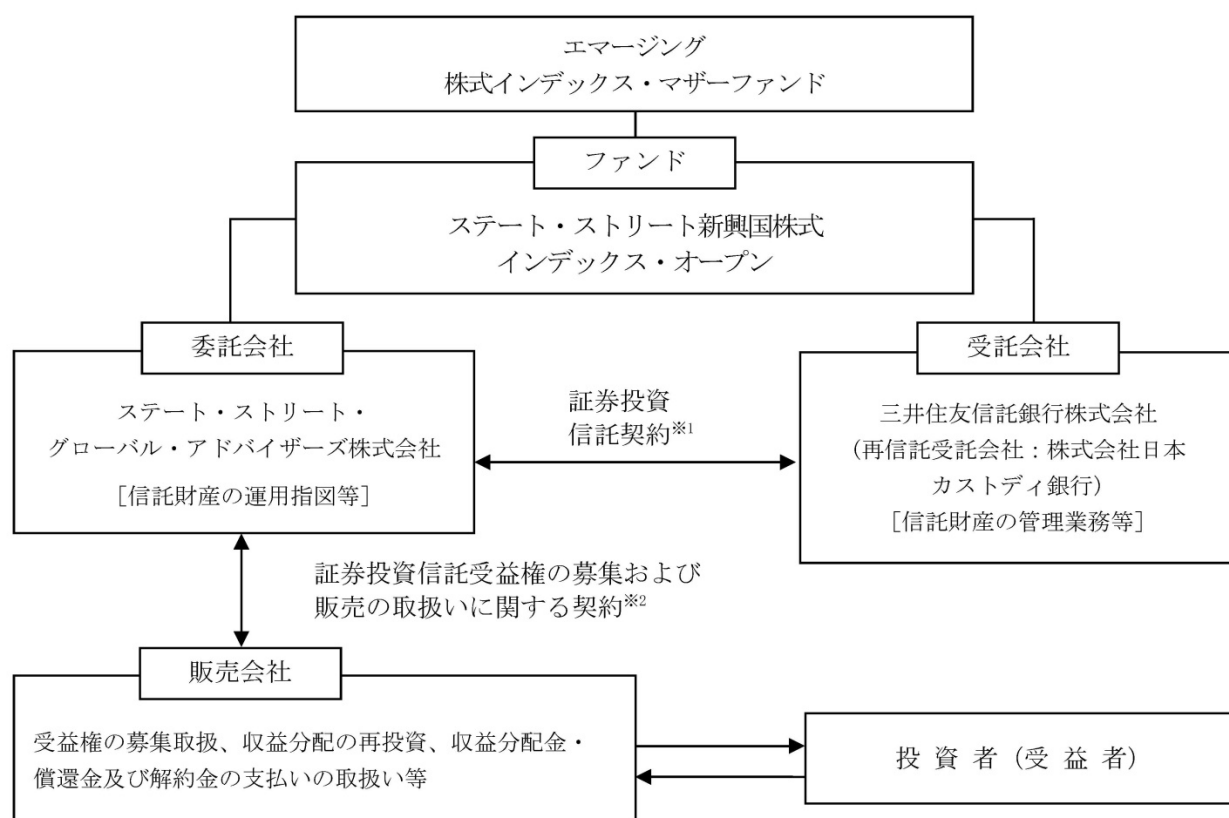
（再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）

受託会社は、信託財産の管理業務、信託財産の計算等を行います。また、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

- 3) 販売会社

販売会社は、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、一部解約代金および償還金の支払い等を行います。

ファンド関係法人



※ 1 証券投資信託契約

委託会社、受託会社および受益者に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益権に関する事項ならびに信託の元本および収益の管理ならび運営に関する事項等が定められます。なお、ファンドは、委託会社と受託会社とが証券投資信託契約を締結することにより成立します。証券投資信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出た信託約款の内容に基づいて締結されます。

※ 2 証券投資信託受益権の募集および販売の取扱いに関する契約

販売会社の募集の取扱い、換金の取扱い、償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められます。

③ 委託会社の概況（本書提出日現在）

1) 資本金の額

3億1千万円

2) 沿革

1998年2月25日	ステート・ストリート投資顧問株式会社設立
1998年3月31日	投資顧問業の登録
1998年8月28日	ステート・ストリート投信投資顧問株式会社に商号変更
1998年9月30日	投資一任契約に係る業務の認可
1998年9月30日	証券投資信託の委託会社としての認可取得
2007年9月30日	金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第345号）
2008年7月1日	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に商号変更

3) 大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数	所有比率
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー	6,200株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

当ファンドは、マザーファンド受益証券に投資することにより、中長期的にMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）の動きに連動した投資成果の獲得を目指して運用を行うことを基本とします。

マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を直接行うことがあります。

- ① MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとします。
- ② マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- ③ 外貨建資産およびマザーファンド受益証券組入れに伴う実質的な組入外貨建資産については、ベンチマークとの連動性を維持することを目的とする場合を除き、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（5）②の3）4）5）に定めるものに限り、以下同じ。）を行うことができます。
- ⑤ 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

- ⑥ 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。
- ⑦ 信託財産の効率的な運用に資するため等、運用上必要と認めるときには、委託会社もしくは委託会社の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）が設定または運用する国内外投資信託証券等に投資する場合があります。
- ⑧ 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）【投資対象】

① 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- １．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- １）有価証券
- ２）デリバティブ取引に係る権利
- ３）金銭債権
- ４）約束手形

- ２．次に掲げる特定資産以外の資産

- １）為替手形

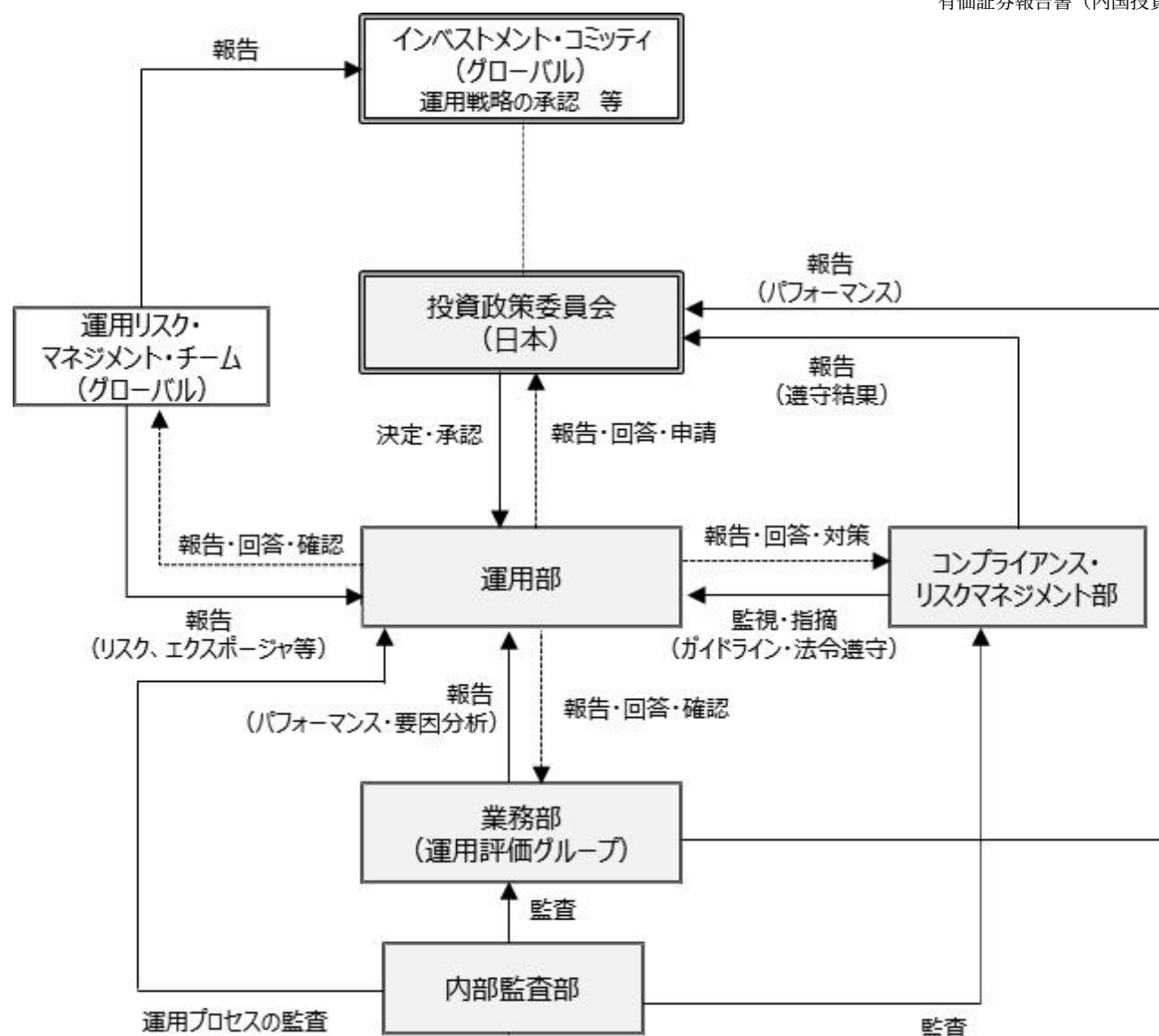
② 投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主としてステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された「エマージング株式インデックス・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）および次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します（信託約款第15条第１項）。

- １）株券または新株引受権証書
- ２）国債証券
- ３）地方債証券
- ４）特別の法律により法人の発行する債券
- ５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６）特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９）特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- 10）コマーシャル・ペーパー
- 11）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から11) までの証券または証書の性質を有するもの
 - 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
 - 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 20) 外国の者に対する権利で19) の有価証券の性質を有するもの
 - 21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
 - 22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、上記1) の証券または証書、上記12) および17) の証券または証書のうち上記1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2) から6) までの証券ならびに12) および17) の証券または証書のうち上記2) から6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13) の証券および14) の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ③ 委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます（信託約款第15条第2項）。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - ④ 上記②の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます（信託約款第15条第3項）。
 - ⑤ 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券（取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下同じ。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。（信託約款第15条第4項）
 - ⑥ 上記⑤において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（信託約款第15条第5項）

（3）【運用体制】



委託会社において、運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理・運用を行っています。運用モデル／プロセスは基本的に、グループ会社、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・トラスト・カンパニー（所在地：アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市）を中心とした各運用戦略グループ全体で共通のものを使用し、またモデルの改善、運用パフォーマンス、市場環境に関する情報などについて海外運用拠点と十分なコミュニケーションをとることによって、質の高い運用サービスの提供を目指しています。

ファンド担当者は、いずれも国内外の有価証券市場に精通した経験豊富な投資運用の専門家であり、資産クラス・運用戦略ごとの運用チームに配置されています。また、チーム・アプローチによって運用を行うため、特定の担当者に依存することない安定した運用体制となっています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部の代表等により構成されています。投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、ガイドラインに対する適合性、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。

グローバルには、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ（SSGA）のグローバル組織である運用リスク・マネジメント・チームが、ポートフォリオの運用リスクモニタリングを定期的に行っています。当チームは運用チームとは独立した組織で、SSGAグローバルのチーフ・リスク・オフィサーに直接報告を行っており、ポートフォリオが顧客のガイドラインや運用戦略に即したリスクをとっているか、また目標リターンに見合ったリスクをとっているか、リスクに対する寄与が意

図したエクスポージャーによるものか否か等、運用戦略の中身に実質的にフォーカスしたかたちでモニタリングを行い、その結果は継続的に運用担当チームにフィードバックされています。当チームが行った戦略代表口座の分析結果は、インベストメント・コミッティ（グローバル）およびグローバルの運用戦略責任者によってレビューされています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

（信託約款「運用の基本方針」中「収益分配方針」）

毎決算時（原則として11月15日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ① 分配対象額の範囲は経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）の全額とします。
- ② 委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- ③ 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。

なお、上記は収益分配方針であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

＜収益分配金に関する留意事項＞

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全てが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

（５）【投資制限】

- ① 信託約款の「運用の基本方針」に定める投資制限は以下の通りです。
 - １）マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
 - ２）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）の実質投資割合には制限を設けません。
 - ３）外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
 - ４）投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）の実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
 - ５）デリバティブ取引は、後記②の３）４）５）の範囲で行います。
 - ６）一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ② 信託約款上のその他の投資制限
 - １）投資する株式等の範囲（信託約款第18条）

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、または取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するもの（上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものを含みます。）とします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

2) 信用取引の指図範囲（信託約款第19条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記（a）の信用取引の指図にあたっては、当該売り付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記（b）の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- (d) 上記（b）においてマザーファンドの信託財産に属する当該売り付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売り付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) 委託会社は、上記（a）の取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

3) 先物取引等の運用指図（信託約款第20条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (b) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- (c) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4) スワップ取引の運用指図（信託約款第21条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引

（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- (b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少してスワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部解約を指図するものとします。
- (d) 上記（c）においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (e) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (f) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

5) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（信託約款第22条）

- (a) 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- (b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
- (d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

6) 有価証券の貸付の指図および範囲（信託約款第24条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
- (b) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

7) 公社債の空売りの指図範囲（信託約款第25条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- (b) 上記（a）の売り付けの指図にあたっては、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

8) 公社債の借入れ（信託約款第26条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- (b) 上記(a)の指図にあたっては、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- (c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- (d) 上記(a)の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

9) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

10) 外国為替予約取引の指図および範囲（信託約款第28条）

- (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額についての為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- (b) 上記(a)の予約取引の指図は、原則として信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額の為替変動リスクを回避するため、もしくはベンチマークとの連動性を維持するための当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- (c) 上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- (d) 上記(a)及び(b)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

11) デリバティブ取引等にかかる投資制限（信託約款第23条）

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

③ 法令に基づく投資制限

1) 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に

100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2）デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）「エマージング株式インデックス・マザーファンド」の概要

当ファンドが主たる投資対象とする「エマージング株式インデックス・マザーファンド」の概要は、以下の通りです。

（1）投資方針

この投資信託は、新興国の株式を主要投資対象とし、中長期的に新興国の株式市場（MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース））の動きに連動した投資成果の獲得をめざして運用を行う事を基本とします。

新興国の取引所上場株式（これに準ずるものを含む）を主要投資対象とします。

- ① MSCI エマージング・マーケット・インデックスの構成国の株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。
- ② 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。
- ③ 外貨建資産については、ベンチマークとの連動性を維持することを目的とする場合を除き、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスク（為替相場の変動、市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいう。以下同じ。）を減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑤ 信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑥ 信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑦ 信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、異なった

通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ⑧ 信託財産に属する資産の価格変動および金利変動により生じるリスクを減じるため、ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現するために限定して、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑨ 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。
- ⑩ 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が行われない場合や、当ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

（２）投資対象

① 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- （ａ）有価証券
- （ｂ）デリバティブ取引に係る権利
- （ｃ）金銭債権
- （ｄ）約束手形

２）次に掲げる特定資産以外の資産

- （ａ）為替手形

② 投資の対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １）株券または新株引受権証券
- ２）国債証券
- ３）地方債証券
- ４）特別の法律により法人の発行する債券
- ５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- ６）特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
- ７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
- ８）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
- ９）特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
- １０）コマーシャル・ペーパー
- １１）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- １２）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）から１１）までの証券または証書の性質を有するもの
- １３）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第１０号で定めるものをいいます。）

- 14) 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 19) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 20) 外国の者に対する権利で19)の有価証券の性質を有するもの
 - 21) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 - 22) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1)の証券または証書、12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)および14)の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- ③ 委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - ④ 上記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
 - ⑤ 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

（3）主な投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ デリバティブ取引は、信託約款第17条、第18条および第19条の範囲で行います。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ⑥ 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

3 【投資リスク】

（1）ファンドのリスク特性

当ファンドは、主にマザーファンド受益証券への投資を通じて、実質的に新興国の株式に分散投資を行います。主として以下に掲げる要因等により基準価額が大きく変動する場合があります、その運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクおよび留意点は以下のとおりですが、当ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは以下に限定されるものではありません。

① 株価変動リスク

株式の価格は、一般に個々の企業の活動および業績、経営方針、ならびに法令順守の状況等に反応して変動するほか、投資対象国の経済情勢および景気見通し、ならびに金利変動、為替相場およびそれらの見通し等にも反応して変動します。したがって、マザーファンドに組み入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落する可能性があります。

② 信用リスク

当ファンドは、新興国の株式を実質的な投資対象としていることから、株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。したがって、このような状態が生じた場合には、当ファンドが実質的に保有する株式の価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの資産をコール・ローン、譲渡性預金等の短期金融商品で運用する場合（マザーファンドへの投資を通じて実質的に運用する場合を含む）にも、債務不履行などにより損失が発生することがあります。運用資産の規模等によっては、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。また、金融商品取引の相手方や受託会社の決済不履行または債務不履行等により損失を被ることがあります。

③ 為替変動リスク

当ファンドの実質的な投資対象である新興国の株式は外貨建資産であるため、当ファンドの基準価額は為替変動の影響を受けます。一般に、主な為替相場の変動要因としては、金利変動、中央銀行等による政策金利の変更または為替介入、政治的要因等があります。

④ 流動性リスク

投資対象となる有価証券の市場規模や取引量が少ない状況や解約資金を手当てするために実質的に保有する有価証券を大量に売却しなければならない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

また、解約資金の手当てが間に合わず、売却した有価証券等の売却代金回収までの期間、一時的に当ファンドで資金借入を行うことによって解約金の支払いに対応する場合があります、その場合の借入金利は当ファンドが負担することになります。

⑤ 投資対象国への投資リスク

当ファンドが実質的に保有する有価証券の発行国（投資対象国）における政治不安や社会不安、あるいは他国との外交関係の悪化などの要因により、投資成果に大きく影響することがあります。また、投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送金規制などの様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の有価証券への投資に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ パッシブ運用のリスク

当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドはパッシブ運用を採用しています。パッシブ運用とは、ベンチマークとするインデックスと連動する投資成果を目指す運用手法であ

り、ファンド・マネージャーが経済情勢、市場分析等に基づき個別銘柄の売買を行うことによりインデックスを上回る投資成果を目指すアクティブ運用とは異なります。

マザーファンドは、投資成果をインデックスにできるだけ連動させるため、原則としてポートフォリオにおける時価構成をインデックスにおける銘柄別時価構成比に近づけるように投資対象銘柄の売買を行います。ただし、インデックス採用銘柄の変更や資本異動等によりポートフォリオの調整が行われる場合等、個別銘柄の売買等にあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があるため、基準価額の変動率がインデックスの変動率に一致せず、ファンドの投資成果がインデックスの投資成果に連動しない場合があります。また、インデックス採用銘柄の売買停止等の理由により当該銘柄に投資できない場合、インデックスの投資成果に連動させるため、インデックス採用銘柄以外の銘柄に投資する場合があります。

⑦ ファミリーファンド方式のリスク

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のファンド（ベビーファンド）に追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入る有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあり、これにより、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

（２）その他の留意点

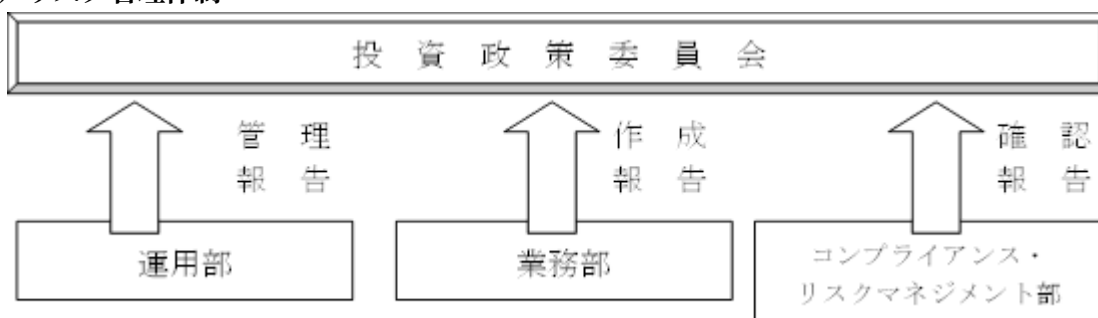
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

（３）リスク管理体制



運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは信託約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行います。

業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率と対ベンチマーク超過リターンの算出と要因分析を行います。

コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しております。

投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をします。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

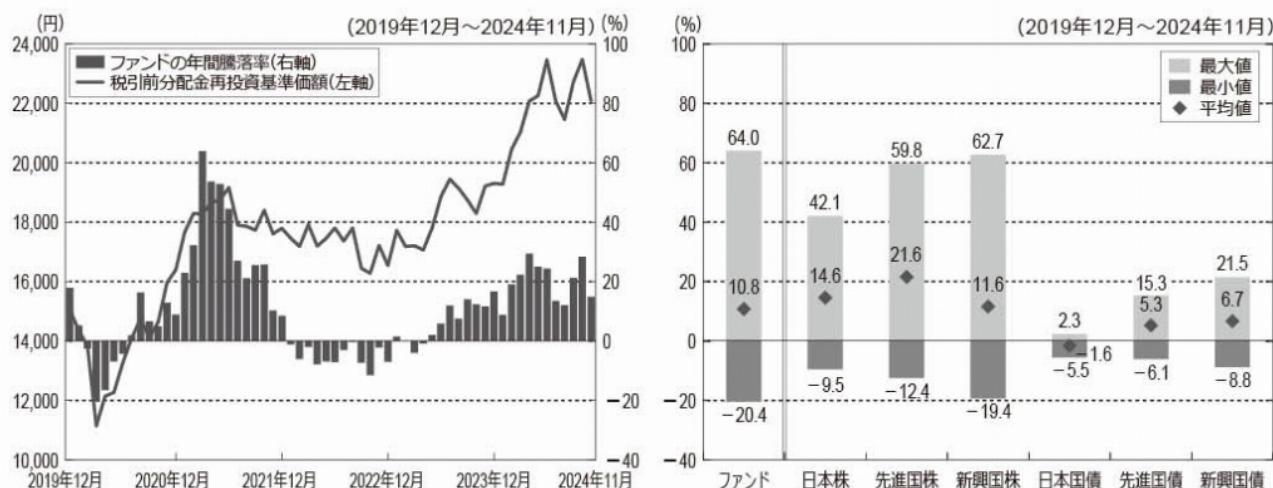
取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記リスクに対する管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞ ＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞



- ・ 上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
 - ・ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 - ・ 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
 - ・ ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
 - ・ 上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
 - ・ 代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
- ※ 上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

■「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株:TOPIX(東証株価指数、配当込み)

TOPIX(東証株価指数、配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債:NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債:JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料はありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.1012%（税抜0.092%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

<信託報酬率の配分（税抜）>

支払先	信託報酬率（年率）	役務の内容
委託会社	0.052%	委託した資金の運用、受託会社への指図、基準価額の算出、法定書面等の作成等の対価
販売会社	0.01%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

※消費税等相当額は、消費税および地方消費税に相当する金額です。

（４）【その他の手数料等】

- ① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（ただし、当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のとき信託財産中から支弁します。
- ③ 上記①に定める信託事務の処理等に要する諸費用は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せずかつ委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。
- ④ ファンドの組入れ有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額および先物取引、オプション取引等に要する費用についても信託財産が負担します。
信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は、信託財産中より支弁します。

上記のほか、信託約款の規定に基づく運用指図等により生じた費用をご負担いただく場合があります。

その他の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※上記（１）～（４）の当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われ、日本の居住者（法人を含みます。）である受益者については、以下のような取扱いとなります。なお、税制が改正された場合には、その内容が変更されることがあります。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）との損益通算が可能です。また、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。

◆法人の投資者に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%）の税率で源泉徴収[※]が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

＜注1＞個別元本について

- ① 投資者ごとの信託時の受益権の価額等が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。
- ② 投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
- ③ 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

＜注2＞収益分配金の課税について

- ① 追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

- ② 投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

※上記は、2024年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.31%	0.10%	0.21%

※対象期間は2023年11月16日～2024年11月15日です。

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれていません。)です。平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(2024年11月29日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,420,513,960	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		156,177	0.00
純資産総額		3,420,670,137	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

<参考情報>

親投資信託受益証券（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

(2024年11月29日現在)

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	中国	6,152,862,040	25.90
	インド	4,537,909,528	19.10
	台湾	4,329,711,431	18.23
	韓国	2,277,020,467	9.58
	ブラジル	1,037,479,280	4.37
	サウジアラビア	921,283,248	3.88
	南アフリカ	709,566,972	2.99
	メキシコ	393,942,439	1.66
	インドネシア	359,592,047	1.51
	マレーシア	342,515,964	1.44
	タイ	339,396,194	1.43
	アラブ首長国連邦	289,427,001	1.22
	カタール	188,906,556	0.79
	ポーランド	187,484,672	0.79
	クウェート	166,272,483	0.70
	トルコ	151,563,684	0.64
	フィリピン	123,847,222	0.52
	ギリシャ	101,174,823	0.43
	チリ	95,142,967	0.40
	ペルー	70,313,956	0.30
	ハンガリー	55,940,560	0.23
	チェコ	29,767,179	0.12
	コロンビア	23,241,184	0.10
	エジプト	16,072,922	0.07
	ロシア	0	0.00
	小 計	22,900,434,819	96.40
投資証券	メキシコ	18,090,964	0.08
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		837,386,904	3.52
純資産総額		23,755,912,687	100.00

（注1）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注2）ロシア・ウクライナ情勢によりロシア株式の取引が事実上困難な状態であり、妥当性のある時価の取得が出来ない状況が続いていることから、2024年11月29日現在の保有ロシア株式においては評価をゼロとしています。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

(2024年11月29日現在)

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	エマージング株式インデックス・マザーファンド	—	809,972,522	4.4117	3,573,355,776	4.2230	3,420,513,960	100.00

(注1) 投資有価証券は1銘柄です。

(注2) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	—	100.00
合 計		100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

② 【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

<参考情報>

親投資信託受益証券（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

① 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（2024年11月29日現在）

順位	国/ 地域名	種類	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体 製造装置	486,086	4,792.87	2,329,750,895	4,653.95	2,262,221,884	9.52
2	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	127,840	7,813.85	998,923,607	7,748.00	990,504,320	4.17
3	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	94,248	5,399.18	508,861,917	6,005.10	565,968,665	2.38
4	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	320,700	1,696.64	544,115,299	1,615.45	518,077,381	2.18
5	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	111,150	3,071.58	341,406,663	3,209.73	356,762,434	1.50
6	中国	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	97,974	3,279.34	321,290,155	3,335.51	326,793,649	1.38
7	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	120,054	2,269.00	272,403,007	2,274.73	273,090,676	1.15
8	インド	株式	ICICI BANK LIMITED	銀行	102,508	2,249.94	230,636,901	2,302.56	236,031,487	0.99
9	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	245,807	979.41	240,746,866	905.32	222,534,337	0.94
10	インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・ サービス	65,495	3,337.54	218,592,477	3,323.40	217,666,312	0.92
11	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	1,891,764	113.12	213,997,857	113.31	214,364,292	0.90
12	中国	株式	PDD HOLDINGS INC-ADR	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	13,700	16,932.62	231,976,951	14,893.11	204,035,634	0.86
13	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体 製造装置	10,777	18,718.60	201,730,353	17,431.02	187,854,103	0.79
14	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体 製造装置	30,159	5,719.03	172,480,467	5,811.65	175,273,673	0.74
15	中国	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	304,800	539.45	164,425,732	539.45	164,425,732	0.69
16	インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービ ス	50,584	2,775.39	140,390,581	2,793.11	141,286,980	0.59
17	サウジ アラビ ア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	38,528	3,630.06	139,858,952	3,662.21	141,098,012	0.59
18	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・ サービス	17,820	7,421.16	132,245,089	7,598.37	135,402,971	0.57
19	中国	株式	JD.COM INC - CL A	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	48,742	2,616.88	127,552,306	2,754.41	134,255,647	0.57
20	サウジ アラビ ア	株式	SAUDI ARABIAN OIL CO	エネルギー	113,513	1,126.01	127,817,379	1,103.48	125,260,460	0.53
21	中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	1,353,719	89.29	120,881,285	88.13	119,307,993	0.50
22	ブラジ ル	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	58,400	2,289.74	133,720,852	2,039.51	119,107,513	0.50
23	中国	株式	TRIP.COM GROUP LTD	消費者サービス	12,100	9,280.24	112,290,974	9,704.37	117,422,877	0.49
24	中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	134,406	888.11	119,367,917	867.77	116,634,301	0.49
25	南アフ リカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・ サービス流通・ 小売り	3,332	34,488.94	114,917,177	33,957.24	113,145,540	0.48
26	インド ネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA PT	銀行	1,091,755	95.94	104,753,892	95.00	103,716,725	0.44
27	中国	株式	BYD COMPANY LIMITED	自動車・自動車 部品	20,500	5,148.54	105,545,193	4,885.11	100,144,837	0.42

28	中国	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	38,300	2,314.71	88,653,584	2,564.58	98,223,720	0.41
29	中国	株式	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	1,376,752	69.53	95,736,994	69.34	95,470,317	0.40
30	インド	株式	MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	自動車・自動車部品	18,341	5,024.88	92,161,471	5,188.67	95,165,452	0.40

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
株式	銀行	17.24
	半導体・半導体製造装置	12.42
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.54
	メディア・娯楽	6.19
	素材	5.87
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.03
	資本財	4.74
	エネルギー	4.55
	自動車・自動車部品	3.53
	消費者サービス	3.04
	食品・飲料・タバコ	2.94
	保険	2.94
	金融サービス	2.84
	電気通信サービス	2.71
	公益事業	2.64
	ソフトウェア・サービス	2.63
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.44
	運輸	1.81
	不動産管理・開発	1.44
	耐久消費財・アパレル	1.19
	生活必需品流通・小売り	1.16
	ヘルスケア機器・サービス	0.84
	家庭用品・パーソナル用品	0.64
	商業・専門サービス	0.03
	小 計	96.40
投資証券	—	0.08
合 計		96.48

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

②投資不動産物件

該当する事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建 ／ 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	MSCI EMGMKT	ニューヨーク 先物取引所	買建	アメリカ・ドル	102	5,544,884.64	5,512,080.00	830,890,907	3.50

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。

（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2024年11月29日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）		1口当たりの 純資産額（円）	
第1期	(2016年11月15日)	分配付：	56,838,142	分配付：	1.0538
		分配落：	56,730,271	分配落：	1.0518
第2期	(2017年11月15日)	分配付：	345,290,580	分配付：	1.4995
		分配落：	343,448,404	分配落：	1.4915
第3期	(2018年11月15日)	分配付：	676,794,976	分配付：	1.3168
		分配落：	676,794,976	分配落：	1.3168
第4期	(2019年11月15日)	分配付：	767,265,003	分配付：	1.3804
		分配落：	767,265,003	分配落：	1.3804
第5期	(2020年11月16日)	分配付：	1,172,857,381	分配付：	1.5455
		分配落：	1,172,857,381	分配落：	1.5455
第6期	(2021年11月15日)	分配付：	2,399,082,520	分配付：	1.8447
		分配落：	2,399,082,520	分配落：	1.8447
第7期	(2022年11月15日)	分配付：	2,396,991,842	分配付：	1.7025
		分配落：	2,396,991,842	分配落：	1.7025
第8期	(2023年11月15日)	分配付：	4,103,937,143	分配付：	1.9149
		分配落：	4,103,937,143	分配落：	1.9149
第9期	(2024年11月15日)	分配付：	3,565,054,671	分配付：	2.2908
		分配落：	3,565,054,671	分配落：	2.2908
2023年11月末日		4,021,815,767		1.9079	
12月末日		4,009,789,863		1.9171	
2024年 1月末日		3,949,847,467		1.9145	
2月末日		4,104,614,476		2.0308	
3月末日		4,180,073,209		2.0892	
4月末日		4,048,929,742		2.1925	
5月末日		3,812,638,359		2.2104	
6月末日		4,001,549,333		2.3304	
7月末日		2,887,762,127		2.1922	
8月末日		3,401,349,412		2.1310	
9月末日		3,655,520,348		2.2573	
10月末日		3,625,605,977		2.3316	
11月末日		3,420,670,137		2.1924	

② 【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月15日	0.0020円
第2期	自2016年11月16日 至2017年11月15日	0.0080円
第3期	自2017年11月16日 至2018年11月15日	0.0000円

第4期	自2018年11月16日 至2019年11月15日	0.0000円
第5期	自2019年11月16日 至2020年11月16日	0.0000円
第6期	自2020年11月17日 至2021年11月15日	0.0000円
第7期	自2021年11月16日 至2022年11月15日	0.0000円
第8期	自2022年11月16日 至2023年11月15日	0.0000円
第9期	自2023年11月16日 至2024年11月15日	0.0000円

③【収益率の推移】

	計算期間	収益率
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月15日	5.4%
第2期	自2016年11月16日 至2017年11月15日	42.6%
第3期	自2017年11月16日 至2018年11月15日	△11.7%
第4期	自2018年11月16日 至2019年11月15日	4.8%
第5期	自2019年11月16日 至2020年11月16日	12.0%
第6期	自2020年11月17日 至2021年11月15日	19.4%
第7期	自2021年11月16日 至2022年11月15日	△7.7%
第8期	自2022年11月16日 至2023年11月15日	12.5%
第9期	自2023年11月16日 至2024年11月15日	19.6%

（注）各計算期間中の分配金を加味して算出しています。

（４）【設定及び解約の実績】

	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自2016年 5月 9日 至2016年11月15日	56,422,959	2,487,331	53,935,628
第2期	自2016年11月16日 至2017年11月15日	226,859,775	50,523,343	230,272,060
第3期	自2017年11月16日 至2018年11月15日	399,246,744	115,543,307	513,975,497
第4期	自2018年11月16日 至2019年11月15日	266,444,817	224,583,522	555,836,792
第5期	自2019年11月16日 至2020年11月16日	475,501,454	272,466,713	758,871,533
第6期	自2020年11月17日 至2021年11月15日	803,598,078	261,960,478	1,300,509,133

第7期	自2021年11月16日 至2022年11月15日	671,870,028	564,441,384	1,407,937,777
第8期	自2022年11月16日 至2023年11月15日	1,133,646,984	398,378,860	2,143,205,901
第9期	自2023年11月16日 至2024年11月15日	656,201,665	1,243,125,076	1,556,282,490

（注1）日本国外における設定、解約はありません。

（注2）第1期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

(参考情報) 運用実績

基準価額・純資産の推移

(2024年11月29日現在)



※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	21,924円
純資産総額	3,421百万円

分配の推移

決算期	分配金
第5期 (2020年11月16日)	0円
第6期 (2021年11月15日)	0円
第7期 (2022年11月15日)	0円
第8期 (2023年11月15日)	0円
第9期 (2024年11月15日)	0円
設定来累計	100円

※分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

＜銘柄別投資比率＞

国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1 台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	9.52%
2 中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	4.17%
3 韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	2.38%
4 中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	2.18%
5 インド	株式	HDFC BANK LIMITED	1.50%
6 中国	株式	MEITUAN-CLASS B	1.38%
7 インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	1.15%
8 インド	株式	ICICI BANK LIMITED	0.99%
9 台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	0.94%
10 インド	株式	INFOSYS LIMITED	0.92%

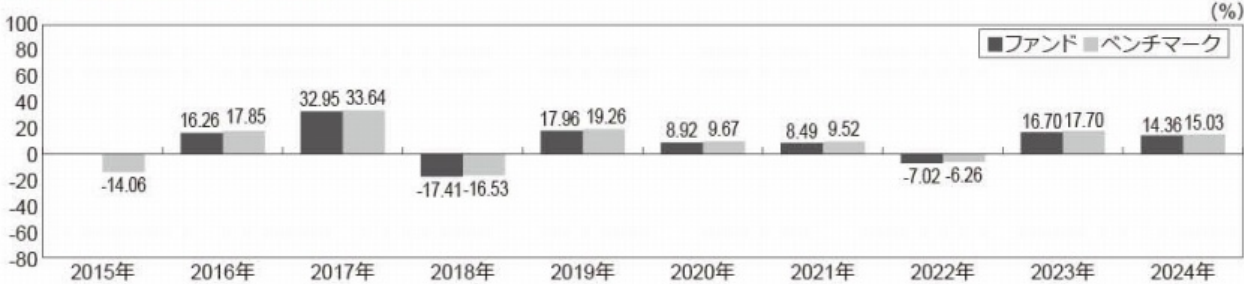
(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

＜業種別投資比率＞

	業種	投資比率
1	銀行	17.24%
2	半導体・半導体製造装置	12.42%
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.54%
4	メディア・娯楽	6.19%
5	素材	5.87%
6	一般消費財・サービス流通・小売り	5.03%
7	資本財	4.74%
8	エネルギー	4.55%
9	自動車・自動車部品	3.53%
10	消費者サービス	3.04%

(注) 投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移 (暦年ベース)



※2016年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から年末までで算出しています。

※2024年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から11月末までで算出しています。

※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- 1) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に所定の方法で取引口座を開設のうえ、当ファンドの取得申込みを行ってください。
- 2) 当ファンドには「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。その際、「分配金再投資コース」をお申し込みいただく方は、ご購入に際して、当ファンドに係る「自動けいぞく投資契約」（別の名称で同様の内容を有する契約を含みます。）を販売会社との間で結んでいただきます。ただし、「分配金再投資コース」を申し込まれた場合でも、分配金を定期的に受け取る旨の契約を締結することもできます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 当ファンドの取得申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 4) 申込単位（購入単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 5) 取得申込価額（購入価額）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。基準価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。
- 6) 取得申込代金（購入代金）は、購入価額に取得申込の口数を乗じて得た金額に申込手数料（購入時手数料）および当該手数料に係る消費税等相当額を加えた金額です。
- 7) 購入代金は販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 8) 購入時手数料は前記「4 手数料等及び税金（1）申込手数料」をご参照ください。
- 9) 購入申込不可日は、原則として、米国、英国、香港もしくはシンガポールの取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 10) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の取得申込の受け取りを取り消すことがあります。
- 11) 当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社に取得申込と同時にまたはあらかじめ、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。販売会社は、当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

2【換金（解約）手続等】

- 1) 受益者（当ファンドの受益権を取得した者）は、自己に帰属する受益権につき、取得申込みを行った販売会社を通じ、委託会社に一部解約の実行の請求を行うことにより、当ファンドを換金することができます。
- 2) 当ファンドの換金申込みの申込締切時間は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までとし、この受付時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 3) 解約単位（換金単位）は、販売会社が定める単位にて受付けます。
- 4) 解約価額（換金価額）は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額です。換金価額は、販売会社または委託会社においてご確認いただけます。換金価額の照会方法については、後記「3 資産管理等の概要（1）資産の評価 3）基準価額の公表」をご参照ください。

- 5) 信託財産留保額はありません。
- 6) 換金代金（換金価額に換金する口数を乗じて得た金額）は、原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
- 7) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
- 8) 換金申込不可日は、原則として、米国、英国、香港もしくはシンガポールの取引所または銀行の休業日に該当する日です。
- 9) 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更、クーデター等政変、テロリズム、戦争、天災地変等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）があるときは、委託会社の判断により、受益権の換金申込の受付を中止することおよび既に受付けた受益権の換金申込の受け取りを取消することがあります。
- 10) 換金申込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

投資対象とするマザーファンド受益証券は、当該マザーファンド受益証券の基準価額で評価します。

なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとします。また、予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象の評価方法>

主要投資対象	有価証券等の評価方法
株式、投資証券等	(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の最終相場で評価します。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 原則として、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価します。
市場デリバティブ取引	原則として、金融商品取引所、外国金融商品市場の発表する清算値段または最終相場で評価します。

※国内で取引される資産については原則として基準価額計算日の値、外国で取引される資産については原則として基準価額計算日に知りうる直近の日の値で評価します。

2) 基準価額の算出頻度

基準価額は原則として委託会社の営業日において日々算出されます。

3) 基準価額の公表

基準価額は、販売会社でご確認いただけるほか、下記の照会先までお問い合わせください。

<照会先>

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

電話番号 03-4530-7333

（受付時間：原則として委託会社の営業日午前9時～午後5時）

ホームページアドレス：www.ssga.com/jp

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

当ファンドの信託期間は無期限ですが、後記（5）の1）2）3）5）の事由により信託が終了する場合があります。

(4) 【計算期間】

1）当ファンドの計算期間は、毎年11月16日から翌年11月15日までとすることを原則とします。

2）上記1）の規定にかかわらず、上記1）の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、後記（5）の1）2）3）5）に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】**1) 信託契約の解約**

（a）委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することによりこの信託の受益権の口数が20億口を下回ることとなった場合または下回ることが明らかとなった場合、もしくはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）委託会社は、上記（a）の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

（c）上記（b）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（c）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使用することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

（d）上記（b）の書面決議は議決権を行使用することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。

（e）上記（b）から上記（d）までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（b）から上記（d）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

（a）委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（b）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後記6）の規定にしたがいます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- (a) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - (b) 上記（a）の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記6）の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- 4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- (a) 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
 - (b) 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。
- 5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- (a) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記6）の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
 - (b) 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 6) 信託約款の変更等
- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本6）に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
 - (b) 委託会社は、上記（a）の事項（信託約款の変更事項にあってはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合の事項にあってはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当ファンドに係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - (c) 上記（b）の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本（c）において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
 - (d) 上記（b）の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
 - (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
 - (f) 上記（b）から上記（e）までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
 - (g) 上記（a）から上記（f）までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信

託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

7) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が前記「2 換金（解約）手続等」に規定する一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記1）に規定する投資信託の解約または上記6）に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

8) 運用報告書の交付

毎決算時（毎年11月15日。ただし、該当日が休日の場合は翌営業日。）および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.ssga.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

9) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

10) 関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）は、契約期間満了3ヶ月前までに、別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、自動けいぞく投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

② 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

③ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

④ 書面決議における議決権

委託会社が、当ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行おうとする場合において、受益者は、それぞれの書面決議手続きにおいて、受益権の口数に応じて議決権を有しこれを行行使することができます。

⑤ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- （1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （2）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（2023年11月16日から2024年11月15日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (2023年11月15日現在)	第9期 (2024年11月15日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	70,976	103,979
コール・ローン	7,028,221	11,440,396
親投資信託受益証券	4,103,728,865	3,564,988,231
未収入金	5,110,000	1,480,000
未収利息	—	34
流動資産合計	4,115,938,062	3,578,012,640
資産合計	4,115,938,062	3,578,012,640
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,425,580	10,896,022
未払受託者報酬	557,540	606,496
未払委託者報酬	4,831,993	1,253,352
未払利息	18	—
その他未払費用	185,788	202,099
流動負債合計	12,000,919	12,957,969
負債合計	12,000,919	12,957,969
純資産の部		
元本等		
元本	2,143,205,901	1,556,282,490
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,960,731,242	2,008,772,181
（分配準備積立金）	(356,989,105)	(647,711,111)
元本等合計	4,103,937,143	3,565,054,671
純資産合計	4,103,937,143	3,565,054,671
負債純資産合計	4,115,938,062	3,578,012,640

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2022年11月16日 至 2023年11月15日	第9期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日
営業収益		
受取利息	—	2,079
有価証券売買等損益	338,321,328	758,119,366
営業収益合計	338,321,328	758,121,445
営業費用		
支払利息	6,505	3,569
受託者報酬	965,282	1,268,298
委託者報酬	8,365,690	3,109,068
その他費用	321,702	422,653
営業費用合計	9,659,179	4,803,588
営業利益又は営業損失（△）	328,662,149	753,317,857
経常利益又は経常損失（△）	328,662,149	753,317,857
当期純利益又は当期純損失（△）	328,662,149	753,317,857
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	31,217,452	280,177,920
期首剰余金又は期首欠損金（△）	989,054,065	1,960,731,242
剰余金増加額又は欠損金減少額	961,473,108	729,159,048
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	961,473,108	729,159,048
剰余金減少額又は欠損金増加額	287,240,628	1,154,258,046
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	287,240,628	1,154,258,046
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,960,731,242	2,008,772,181

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-------------------	--

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第8期 (2023年11月15日現在)	第9期 (2024年11月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期 (2023年11月15日現在)	第9期 (2024年11月15日現在)
1 期首元本額	1,407,937,777円	2,143,205,901円
期中追加設定元本額	1,133,646,984円	656,201,665円
期中一部解約元本額	398,378,860円	1,243,125,076円
2 受益権の総数	2,143,205,901口	1,556,282,490口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第8期 自 2022年11月16日 至 2023年11月15日	第9期 自 2023年11月16日 至 2024年11月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（79,940,574円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（61,645,846円）、収益調整金（1,603,742,137円）及び分配準備積立金（215,402,685円）より分配対象収益は1,960,731,242円（1万口当たり9,148円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（84,763,911円）、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（388,376,026円）、収益調整金（1,361,061,070円）及び分配準備積立金（174,571,174円）より分配対象収益は2,008,772,181円（1万口当たり12,907円）ですが、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期 (2023年11月15日現在)	第9期 (2024年11月15日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	第8期 (2023年11月15日現在)	第9期 (2024年11月15日現在)
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額	当計算期間の損益に 含まれた評価差額
親投資信託受益証券	322,515,579	512,423,628
合計	322,515,579	512,423,628

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

該当する事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第8期 (2023年11月15日現在)	第9期 (2024年11月15日現在)
1口当たり純資産額	1.9149円	2.2908円
(1万口当たり純資産額)	(19,149円)	(22,908円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当する事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託 受益証券	エマージング株式インデックス・ マザーファンド	807,984,278	3,564,988,231	
合計		807,984,278	3,564,988,231	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額は、証券数です。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当する事項はありません。

<参考>

当ファンドは「エマージング株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「エマージング株式インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区 分	(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	1,265,556,604	1,149,215,831
金銭信託	37,674	41,538
コール・ローン	3,730,547	4,570,259
株式	19,604,196,656	23,743,058,967
投資証券	20,734,573	19,793,775
派生商品評価勘定	26,646,481	—
未収入金	4,600,000	4,412,900
未収配当金	14,893,868	21,361,816
未収利息	—	13
差入委託証拠金	105,172,365	70,755,086
流動資産合計	21,045,568,768	25,013,210,185
資産合計	21,045,568,768	25,013,210,185
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,658,459	23,952,857
未払解約金	5,110,000	2,580,000
未払利息	10	—
その他未払費用	1	—
流動負債合計	6,768,470	26,532,857
負債合計	6,768,470	26,532,857
純資産の部		
元本等		
元本	5,723,267,467	5,663,076,732
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	15,315,532,831	19,323,600,596
元本等合計	21,038,800,298	24,986,677,328
純資産合計	21,038,800,298	24,986,677,328
負債純資産合計	21,045,568,768	25,013,210,185

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年11月16日から、翌年11月15日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、個別法に基づき、原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
1 期首元本額	4,850,780,875円	5,723,267,467円
期中追加設定元本額	1,221,981,214円	718,930,768円
期中一部解約元本額	349,494,622円	779,121,503円
元本の内訳		
ファンド名		
全世界株式インデックス・ファンド（年金）＜適格機関投資家限定＞	25,419,115円	5,379,664円
4資産インデックスバランスV A 5 0＜適格機関投資家限定＞	26,145,644円	39,451,041円
全世界株式インデックス・ファンド	469,885,582円	590,408,656円
ステート・ストリート全世界株式インデックス・オープン	—円	309,087円
エマージング株式・インデックス・ファンド＜適格機関投資家限定＞	4,085,459,981円	4,219,544,006円
ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープン	1,116,357,145円	807,984,278円
計	5,723,267,467円	5,663,076,732円
2 受益権の総数	5,723,267,467口	5,663,076,732口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資並びにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクに晒されております。 デリバティブ取引には、株価指数先物取引、為替予約取引があり、株価指数先物取引はファンド資金の流出入等に伴う組入比率やキャッシュ・ポジションの調整、現物資産の流動性や取引コスト等を勘案した場合の代替など、効率的な運用に資する目的として、また為替予約取引は保有外貨建資産の売却代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払い目的に関連して利用しております。これらは、それぞれの取引種類により、株価変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク及びカウンターパーティーリスク等の信用リスクに晒されております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	運用部に属するポートフォリオ・マネージャーは約款に定める運用方針に加え、内部ガイドラインを作成し、徹底したリスク管理と厳格なポートフォリオ管理を行っております。また、業務部の運用評価グループは、毎月パフォーマンス分析レポートを作成し、月次収益率及び対ベンチマーク超過収益率の算出と要因分析を行っております。さらに、コンプライアンス・リスクマネジメント部では、全ファンドにおける運用ガイドライン遵守状況を運用部から離れた立場で確認しており、投資政策委員会において投資行動やパフォーマンスに関する運用の報告内容を確認するとともに、毎月末の運用ガイドライン遵守状況等の確認をしております。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

区 分	(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
1 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

種 類	(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
	当期間の損益に 含まれた評価差額	当期間の損益に 含まれた評価差額
株式	549,812,258	3,084,235,578
投資証券	774,083	△3,795,599
合 計	550,586,341	3,080,439,979

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までを指しております。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2023年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 MINI MSCI NY	1,021,538,754	—	1,046,539,273	25,000,519
	合 計	1,021,538,754	—	1,046,539,273	25,000,519

(単位：円)

区 分	種 類	(2024年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 MSCI EMGMKT	816,047,523	—	792,245,092	△23,802,431
	合 計	816,047,523	—	792,245,092	△23,802,431

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は対顧客電信売買相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。
5. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

通貨関連

(単位：円)

区 分	種 類	(2023年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	362,000,000	—	362,012,497	△12,497
合 計		362,000,000	—	362,012,497	△12,497

(単位：円)

区 分	種 類	(2024年11月15日現在)			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	431,000,000	—	431,150,426	△150,426
合 計		431,000,000	—	431,150,426	△150,426

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当する事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	(2023年11月15日現在)	(2024年11月15日現在)
1口当たり純資産額	3.6760円	4.4122円
(1万口当たり純資産額)	(36,760円)	(44,122円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

① 株式

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	20,600	2.19	45,217.00	
	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	17,961	13.99	251,274.39	
	PETROLEO BRASILEIRO SPON ADR	29,533	12.84	379,203.72	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES S A	8,050	3.37	27,128.50	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	3,800	12.35	46,930.00	
	CIA SIDERURGICA NACL-SP ADR	10,600	1.87	19,822.00	
	GERDAU SA SPON ADR	17,198	3.41	58,645.18	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	1	—	—	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REGS	13	—	—	
	SEVERSTAL - GDR REG S	2,844	—	—	
	SOUTHERN COPPER CORP	1,761	100.27	176,575.47	
	SUZANO SA-SP ADR	1,382	10.49	14,497.18	
	VALE SA-SP ADR	37,150	9.83	365,184.50	
	H WORLD GROUP LTD-SPON ADR	4,300	35.36	152,048.00	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	9,200	9.45	86,940.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	7,800	47.23	368,394.00	
	AUTOHOME ADR	1,300	27.04	35,152.00	
	IQIYI INC-ADR	8,300	2.19	18,177.00	
	KANZHUN LTD	5,100	13.49	68,799.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	14,500	10.81	156,745.00	
	VK CO LTD-GDR REGS	1,512	—	—	
	PDD HOLDINGS INC-ADR	13,700	112.33	1,538,921.00	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD-ADR	6,900	13.96	96,324.00	
	AMBEV SA ADR	56,574	2.21	125,028.54	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	1,600	39.89	63,824.00	
	BANCO BRADESCO-ADR	57,970	2.35	136,229.50	
	BANCOLOMBIA S.A.-SPONS ADR	2,473	31.48	77,850.04	
	CREDICORP LTD	1,280	188.56	241,356.80	
	INTER & CO INC - CL A	4,700	5.97	28,059.00	
	ITAU UNIBANCO HLDNG-PREF ADR	62,768	5.91	370,958.88	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	58,400	15.19	887,096.00	
	PAGSEGURO DIGITAL LTD-CL A	3,800	7.82	29,716.00	
	QIFU TECHNOLOGY INC-ADR	2,900	29.37	85,173.00	
	STONECO LTD-A	4,800	9.87	47,376.00	
	XP INC - CLASS A	7,200	16.68	120,096.00	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	13,853	1.63	22,649.65	
	TELEFONICA BRASIL-ADR-W/I	6,769	8.93	60,447.17	
	TIM SA-ADR-W/I	2,100	14.24	29,904.00	
	CEMIG SA SPONS ADR	35,109	2.07	72,675.63	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE ADR	4,300	16.66	71,638.00	
	KE HOLDINGS INC	12,500	19.36	242,000.00	

アメリカ・ドル小計		562,601		6,618,056.15 (1,037,975,926)	
香港・ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	52,000	8.99	467,480.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	32,000	7.05	225,600.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	464,099	4.19	1,944,574.81	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	70,540	31.65	2,232,591.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-H	24,000	6.77	162,480.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	412,737	5.46	2,253,544.02	
	YANKUANG ENERGY GROUP COMPANY LIMITED-H	54,600	9.50	518,700.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	98,000	4.87	477,260.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	20,500	21.05	431,525.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	56,500	11.52	650,880.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	74,000	3.20	236,800.00	
	CMOC GROUP LIMITED-H	51,000	5.86	298,860.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	21,000	12.44	261,240.00	
	MMG LTD	78,400	2.55	199,920.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	15,250	13.22	201,605.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	29,500	11.04	325,680.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	104,000	14.42	1,499,680.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	39,000	3.98	155,220.00	
	BOC AVIATION LTD	4,000	59.20	236,800.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	40,000	3.98	159,200.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD - H	87,000	3.81	331,470.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	42,000	10.92	458,640.00	
	CITIC LIMITED	125,000	8.70	1,087,500.00	
	CRRC CORP LTD - H	86,000	4.77	410,220.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	35,500	4.29	152,295.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	12,000	20.35	244,200.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	17,000	19.94	338,980.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	35,000	11.04	386,400.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	11,100	28.00	310,800.00	
	CHINA MERCHANTS PORT HLDGS COMPANY LTD	26,576	12.44	330,605.44	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	47,600	11.56	550,256.00	
	JD LOGISTICS INC	37,800	14.92	563,976.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	24,000	7.67	184,080.00	
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	2,500	105.30	263,250.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	27,600	5.19	143,244.00	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC	8,000	162.70	1,301,600.00	
	BYD COMPANY LIMITED	20,500	265.80	5,448,900.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	12,000	53.30	639,600.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LTD	118,000	13.90	1,640,200.00	
	GREAT WALL MORTOR COMPANY-H	50,500	13.28	670,640.00	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP H	41,600	3.05	126,880.00	
	LI AUTO INC-CLASS A	24,600	85.80	2,110,680.00	
	NIO INC-CLASS A	28,000	35.10	982,800.00	

XPENG INC - CLASS A SHARES	24,600	50.55	1,243,530.00	
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	30,000	13.76	412,800.00	
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	11,100	32.20	357,420.00	
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	25,600	81.20	2,078,720.00	
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	72,000	4.18	300,960.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-H	47,800	27.70	1,324,060.00	
HISENSE HOME APPLIANCES GR-H	8,000	23.85	190,800.00	
LI NING CO LTD	49,500	16.18	800,910.00	
MIDEA GROUP CO LTD	7,300	71.00	518,300.00	
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	15,400	56.80	874,720.00	
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	31,000	15.28	473,680.00	
MEITUAN-CLASS B	97,974	169.30	16,586,998.20	
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	28,600	42.05	1,202,630.00	
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LIMITED	24,400	17.12	417,728.00	
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD H	17,000	10.24	174,080.00	
TRIP.COM GROUP LTD	11,000	476.80	5,244,800.00	
BAIDU INC-CLASS A	45,050	81.00	3,649,050.00	
BILIBILI INC-CLASS Z	4,360	162.40	708,064.00	
CHINA LITERATURE LTD	9,200	26.20	241,040.00	
CHINA RUYI HOLDINGS LIMITED	124,000	2.01	249,240.00	
KINGSOFT CORPORATION LTD	18,000	28.40	511,200.00	
KUAISHOU TECHNOLOGY	46,900	50.00	2,345,000.00	
NETEASE INC	38,300	119.50	4,576,850.00	
TENCENT HOLDINGS LIMITED	129,440	403.40	52,216,096.00	
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	301,200	87.95	26,490,540.00	
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	35,400	7.12	252,048.00	
JD.COM INC - CL A	48,742	135.10	6,585,044.20	
MINISO GROUP HOLDING LTD	7,600	33.80	256,880.00	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	10,600	71.55	758,430.00	
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	38,000	2.44	92,720.00	
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	21,000	17.06	358,260.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	118,000	4.04	476,720.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	24,300	26.50	643,950.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	1,700	119.00	202,300.00	
CHINA FEIHE LTD	94,000	5.71	536,740.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	66,000	16.60	1,095,600.00	
CHINA RESOURCES ENTERPRISE	34,000	27.25	926,500.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	39,200	30.25	1,185,800.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	32,000	9.68	309,760.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	38,000	10.76	408,880.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	10,000	49.40	494,000.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	88,191	4.60	405,678.60	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	7,200	50.10	360,720.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	12,778	22.30	284,949.40	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	51,200	4.63	237,056.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	12,400	12.72	157,728.00	

SINOPHARM GROUP CO H	27,200	20.25	550,800.00	
AKESO INC - B	11,000	68.05	748,550.00	
BEIGENE LTD	13,800	115.20	1,589,760.00	
CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	27,000	5.42	146,340.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	156,320	5.19	811,300.80	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	26,000	10.82	281,320.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	24,000	17.24	413,760.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	25,500	37.70	961,350.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	185,750	3.29	611,117.50	
WUXI APPTTEC CO LTD-H	5,940	50.50	299,970.00	
WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	77,500	15.18	1,176,450.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	555,528	3.80	2,111,006.40	
BANK OF CHINA LTD - H	1,588,752	3.59	5,703,619.68	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	184,244	5.76	1,061,245.44	
CHINA CITIC BANK - H	176,318	4.88	860,431.84	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	1,891,764	5.84	11,047,901.76	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	32,000	2.66	85,120.00	
CHINA MERCHANTS BANK - H	74,996	37.40	2,804,850.40	
CHINA MINSHENG BANKING H	113,476	2.92	331,349.92	
IND & COMM BK OF CHINA - H	1,353,719	4.61	6,240,644.59	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	164,000	4.48	734,720.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	73,000	7.63	556,990.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	28,000	14.68	411,040.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	20,225	23.05	466,186.25	
FAR EAST HORIZON LTD	51,000	5.33	271,830.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	34,800	6.99	243,252.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD	22,800	14.00	319,200.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	147,528	15.76	2,325,041.28	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR H	50,995	24.85	1,267,225.75	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDINGS COMPA	28,600	12.30	351,780.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE COMPANY LTD	17,700	24.95	441,615.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROUP OF CHINA LTD	218,000	3.88	845,840.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	145,052	12.06	1,749,327.12	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	134,406	45.85	6,162,515.10	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	53,000	8.55	453,150.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	13,500	29.45	397,575.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	15,000	28.30	424,500.00	
LENOVO GROUP LTD	153,505	9.34	1,433,736.70	
SUNNY OPTICAL TECH	13,600	53.50	727,600.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	304,800	27.85	8,488,680.00	
ZTE CORP-H	10,800	20.05	216,540.00	
CHINA TOWER CORP LTD-H	840,000	1.03	865,200.00	
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	8,500	24.45	207,825.00	

BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP	60,000	2.17	130,200.00	
CGN POWER CO LTD	244,700	2.69	658,243.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	55,000	6.49	356,950.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	59,000	6.52	384,680.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL	97,000	3.07	297,790.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	19,300	28.50	550,050.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	36,000	17.68	636,480.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	14,800	52.35	774,780.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	60,000	4.76	285,600.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	80,000	4.08	326,400.00	
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	72,000	7.60	547,200.00	
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	477,000	1.44	686,880.00	
HANERGY THIN FILM POWER GROUP LIMITED	34,000	—	—	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	11,000	21.25	233,750.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	92,000	3.26	299,920.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	12,903	13.82	178,319.46	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	72,681	13.82	1,004,451.42	
CHINA RESOURCES LAND LTD	60,847	24.05	1,463,370.35	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	12,400	30.45	377,580.00	
CHINA VANKE CO LTD-H	54,700	6.58	359,926.00	
LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	37,224	11.36	422,864.64	
香港・ドル小計	15,431,210		248,009,529.07 (4,997,392,010)	

マレーシア・リン ギット	PETRONAS DAGANGAN BHD	5,700	18.00	102,600.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	60,000	4.54	272,400.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	66,500	4.40	292,600.00	
	GAMUDA BHD	40,536	8.72	353,473.92	
	SIME DARBY BERHAD	63,800	2.24	142,912.00	
	SUNWAY BHD	48,400	4.59	222,156.00	
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	22,700	10.28	233,356.00	
	MISC BERHAD	30,400	7.95	241,680.00	
	GENTING BHD	47,400	3.76	178,224.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	33,900	2.13	72,207.00	
	MR DIY GROUP M BHD	53,250	2.10	111,825.00	
	IOI CORPORATION BHD	57,600	3.96	228,096.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	10,800	22.40	241,920.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	1,400	99.80	139,720.00	
	PPB GROUP BERHAD	13,240	14.20	188,008.00	
	QL RESOURCES BHD	33,525	4.88	163,602.00	
	SD GUTHRIE BHD	43,100	4.85	209,035.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	41,100	7.20	295,920.00	
	AMBank HOLDINGS BHD	44,400	5.11	226,884.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	131,716	8.20	1,080,071.20	
	HONG LEONG BANK BERHAD	12,100	20.38	246,598.00	
	MALAYAN BANKING BHD	107,837	10.30	1,110,721.10	
	PUBLIC BANK BERHAD	275,600	4.47	1,231,932.00	
	RHB BANK BHD	32,756	6.40	209,638.40	
	AXIATA GROUP BERHAD	62,800	2.21	138,788.00	
	CELCOMDIGI BHD	70,300	3.32	233,396.00	
	MAXIS BHD	52,600	3.52	185,152.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	21,200	6.31	133,772.00	
	PETRONAS GAS BHD	14,700	17.68	259,896.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	51,400	14.30	735,020.00	
	YTL CORP BHD	66,000	2.02	133,320.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	48,800	3.20	156,160.00	
	INARI AMERTRON BHD	45,900	2.98	136,782.00	
マレーシア・リンギット小計		1,711,460		9,907,865.62 (345,921,238)	

タイ・パーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	26,500	120.50	3,193,250.00	
	PTT PCL-NVDR	192,020	32.50	6,240,650.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	20,740	41.25	855,525.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL NVDR	36,994	24.10	891,555.40	
	SCG PACKAGING PCL-NVDR	24,800	22.90	567,920.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	13,549	194.00	2,628,506.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	85,730	58.50	5,015,205.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY PUB-NVDR	194,200	7.65	1,485,630.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	69,141	25.25	1,745,810.25	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	30,200	32.75	989,050.00	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	125,400	9.45	1,185,030.00	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	46,700	14.10	658,470.00	
	CP ALL PCL-NVDR	115,672	64.50	7,460,844.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	37,156	34.25	1,272,593.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS NVDR	65,400	24.60	1,608,840.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	208,500	27.00	5,629,500.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PUBLIC COMPANY LTD	12,000	210.00	2,520,000.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	11,000	146.00	1,606,000.00	
	KRUNG THAI BNK LTD	65,900	20.40	1,344,360.00	
	SCB X PCL-NVDR	17,211	114.00	1,962,054.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	504,600	1.73	872,958.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	21,000	46.50	976,500.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	64,500	165.00	10,642,500.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	23,780	285.00	6,777,300.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	21,500	102.00	2,193,000.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	220,336	11.80	2,599,964.80	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	60,900	64.50	3,928,050.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	41,700	60.00	2,502,000.00	
タイ・パーツ小計		2,357,129		79,353,065.45 (356,295,263)	
フィリピン・ペソ	AYALA CORPORATION	4,836	620.00	2,998,320.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	56,710	21.85	1,239,113.50	
	SM INVESTMENTS CORP	3,545	876.00	3,105,420.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	20,850	380.00	7,923,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	8,200	258.00	2,115,600.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	17,310	79.50	1,376,145.00	
	BANK OF PHILIPPINE ISLANDS	40,150	135.00	5,420,250.00	
	BDO UNIBANK INC	48,160	138.10	6,650,896.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	35,755	70.90	2,535,029.50	
	PLDT INC	1,725	1,300.00	2,242,500.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	6,260	450.00	2,817,000.00	
	AYALA LAND INC	125,000	28.80	3,600,000.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	197,500	26.10	5,154,750.00	
フィリピン・ペソ小計		566,001		47,178,024.00 (125,856,814)	

インドネシア・ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK PT	301,300	3,830.00	1,153,979,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	30,900	25,975.00	802,627,500.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	134,500	9,350.00	1,257,575,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	612,848	885.00	542,370,480.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	155,000	6,825.00	1,057,875,000.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	40,500	7,100.00	287,550,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	225,583	2,180.00	491,770,940.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK	362,810	4,950.00	1,795,909,500.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	17,472,000	65.00	1,135,680,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	408,500	2,950.00	1,205,075,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	165,500	4,880.00	807,640,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	48,800	11,450.00	558,760,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK PT	82,400	7,700.00	634,480,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	133,400	1,770.00	236,118,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	424,700	1,450.00	615,815,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA PT	1,091,755	10,100.00	11,026,725,500.00	
	BANK MANDIRI	734,188	6,375.00	4,680,448,500.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PT	292,300	4,950.00	1,446,885,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA	1,327,474	4,500.00	5,973,633,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	927,015	2,530.00	2,345,347,950.00	
	インドネシア・ルピア小計	24,971,473		38,056,265,370.00 (376,757,027)	
メキシコ・ペソ	CEMEX SAB-CPO	294,651	10.96	3,229,374.96	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	61,470	102.37	6,292,683.90	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	3,840	281.84	1,082,265.60	
	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	16,400	17.92	293,888.00	
	ALFA S.A.B. -A	57,790	15.51	896,322.90	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	11,900	116.45	1,385,755.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	6,500	167.88	1,091,220.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL SURESTE-B	3,525	537.83	1,895,850.75	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	7,495	371.18	2,781,994.10	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	4,000	174.12	696,480.00	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	5,200	128.14	666,328.00	
	WAL-MART DE MEXICO SAB DE CV-SER V	101,211	55.04	5,570,653.44	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	9,400	167.67	1,576,098.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	10,100	158.11	1,596,911.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	37,978	186.30	7,075,301.40	
	GRUMA S.A.B. DE C.V.	3,860	354.78	1,369,450.80	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	26,100	62.49	1,630,989.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	29,300	28.16	825,088.00	
	BANCO DEL BAJIO SA	17,500	41.90	733,250.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	51,096	143.78	7,346,582.88	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	39,800	44.21	1,759,558.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	354,980	15.42	5,473,791.60	
	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	25,500	15.00	382,500.00	

メキシコ・ペソ小計		1,179,596		55,652,337.33 (426,113,251)	
ブラジル・リアル	COSAN SA	22,500	11.30	254,250.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	35,800	40.51	1,450,258.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	33,180	37.27	1,236,618.60	
	PRIO SA	16,400	39.70	651,080.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	6,300	19.29	121,527.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	4,500	10.64	47,880.00	
	GERDAU SA-PREF	8,370	20.03	167,651.10	
	KLABIN SA	18,414	20.51	377,671.14	
	SUZANO SA	14,800	60.55	896,140.00	
	VALE SA	30,500	56.84	1,733,620.00	
	EMBRAER SA	14,000	55.42	775,880.00	
	WEG SA	32,920	54.35	1,789,202.00	
	CCR SA	18,579	11.91	221,275.89	
	LOCALIZA RENT A CAR	17,990	44.73	804,692.70	
	RUMO SA	27,455	20.11	552,120.05	
	VIBRA ENERGIA SA	18,300	22.21	406,443.00	
	ATACADA0 DISTRIBUICAO COMERC	13,500	6.61	89,235.00	
	RAIA DROGASIL SA	25,044	25.43	636,868.92	
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	30,100	7.06	212,506.00	
	AMBEV SA	35,500	12.64	448,720.00	
	BRF SA	11,000	24.95	274,450.00	
	JBS SA	16,000	35.20	563,200.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	17,062	14.38	245,351.56	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	98,422	3.17	311,997.74	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	15,500	29.50	457,250.00	
	HYPERA SA	8,500	20.60	175,100.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	30,901	12.02	371,430.02	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	45,900	13.53	621,027.00	
	BANCO DO BRASIL SA	33,930	25.37	860,804.10	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	32,100	34.42	1,104,882.00	
	ITAUSA SA(PREF)	108,194	10.42	1,127,381.48	
	B3 SA- BRASIL BOLSA BALCAO	107,101	10.27	1,099,927.27	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	22,100	34.15	754,715.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	14,100	33.41	471,081.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	10,500	14.08	147,840.00	
	TOTVS SA	9,200	30.00	276,000.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	1,500	51.60	77,400.00	
	TIM SA	7,000	16.48	115,360.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	24,600	35.68	877,728.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	3,300	40.58	133,914.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	4,300	96.31	414,133.00	
	COMPANHIA PARANAENSE DE ENERGIA (PREF B)	24,600	9.59	235,914.00	
	CPFL ENERGIA SA	4,800	32.36	155,328.00	
	ENERGISA SA-UNITS	5,200	41.82	217,464.00	

	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	3,750	39.42	147,825.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	22,571	32.67	737,394.57	
	ブラジル・リアル小計	1,106,283		24,848,537.14 (671,849,777)	
チリ・ペソ	EMPRESAS CMPC SA	20,103	1,527.00	30,697,281.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	2,941	36,900.00	108,522,900.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	3,963,838	13.65	54,106,388.70	
	EMPRESAS COPEC SA	7,653	5,955.00	45,573,615.00	
	FALABELLA SA	16,156	3,310.00	53,476,360.00	
	CENCOSUD SA	24,261	1,939.00	47,042,079.00	
	BANCO DE CHILE	901,902	111.63	100,679,320.26	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	1,403	28,400.00	39,845,200.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	1,552,810	46.40	72,050,384.00	
	ENEL CHILE SA	429,976	52.49	22,569,440.24	
	ENER AMERICAS SA	415,784	87.90	36,547,413.60	
	チリ・ペソ小計	7,336,827		611,110,381.80 (98,184,049)	

韓国・ウォン	HD HYUNDAI	977	75,700.00	73,958,900.00	
	SK INNOVATION CO LTD	1,212	102,700.00	124,472,400.00	
	S-OIL CORPORATION	901	55,100.00	49,645,100.00	
	ENCHEM CO LTD	220	130,300.00	28,666,000.00	
	HANWHA SOLUTIONS CORPORATION	2,548	17,500.00	44,590,000.00	
	HYUNDAI STEEL CO	2,078	21,000.00	43,638,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	138	1,025,000.00	141,450,000.00	
	KUM YANG CO LTD	732	33,600.00	24,595,200.00	
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO LTD	260	102,800.00	26,728,000.00	
	LG CHEM LTD	973	287,500.00	279,737,500.00	
	LG CHEM LTD PREFERENCE	160	193,000.00	30,880,000.00	
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	426	79,900.00	34,037,400.00	
	POSCO	1,428	310,000.00	442,680,000.00	
	SKC CO LTD	375	102,300.00	38,362,500.00	
	DOOSAN BOBCAT	949	37,000.00	35,113,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	8,401	22,450.00	188,602,450.00	
	ECOPRO BM CO LTD	977	135,100.00	131,992,700.00	
	ECOPRO CO LTD	2,075	68,600.00	142,345,000.00	
	ECOPRO MATERIALS CO LTD	288	105,600.00	30,412,800.00	
	GS HOLDINGS CORP	678	40,500.00	27,459,000.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	622	403,500.00	250,977,000.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	1,700	39,200.00	66,640,000.00	
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	465	379,000.00	176,235,000.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO	442	217,500.00	96,135,000.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING&OFFSHORE EN	801	192,900.00	154,512,900.00	
	HYUNDAI ENGINEERING & CONST	1,379	28,800.00	39,715,200.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	1,537	69,700.00	107,128,900.00	
	L&F CO LTD	475	109,600.00	52,060,000.00	
	LG CORP	2,010	73,900.00	148,539,000.00	
	LG ENERGY SOLUTION	943	422,000.00	397,946,000.00	
	LS ELECTRIC CO LTD	298	145,300.00	43,299,400.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	639	185,200.00	118,342,800.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	1,001	47,300.00	47,347,300.00	
	SAMSUNG C&T CORP	1,767	115,800.00	204,618,600.00	
	SAMSUNG E&A CO LTD	3,381	16,530.00	55,887,930.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	12,757	11,720.00	149,512,040.00	
	SK HOLDINGS CO LTD	665	138,400.00	92,036,000.00	
	SK SQUARE CO LTD	1,890	78,300.00	147,987,000.00	
	HMM CO LTD	4,542	17,620.00	80,030,040.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	772	112,100.00	86,541,200.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	3,028	23,700.00	71,763,600.00	
	HANKOOK TIRE AND TECHNOLOGY CO LTD	1,599	36,050.00	57,643,950.00	
	HYUNDAI MOBIS	1,125	255,500.00	287,437,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	2,672	201,500.00	538,408,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	751	156,800.00	117,756,800.00	

HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	413	150,300.00	62,073,900.00	
KIA CORP	4,980	92,500.00	460,650,000.00	
COWAY CO LTD	999	61,700.00	61,638,300.00	
LG ELECTRONICS INC	2,214	89,700.00	198,595,800.00	
HANJIN KAL CORP	602	76,800.00	46,233,600.00	
HYBE CO LTD	451	198,400.00	89,478,400.00	
KAKAO CORPORATION	6,133	32,800.00	201,162,400.00	
KRAFTON INC	540	293,500.00	158,490,000.00	
NAVER CORP	2,550	188,500.00	480,675,000.00	
NCSOFT CORPORATION	288	204,500.00	58,896,000.00	
NETMARBLE CORPORATION	630	48,250.00	30,397,500.00	
CJ CHEILJEDANG CORP	178	240,500.00	42,809,000.00	
KT&G CORP	2,027	120,800.00	244,861,600.00	
ORION CORP	437	98,000.00	42,826,000.00	
AMOREPACIFIC CORP	557	107,000.00	59,599,000.00	
LG H&H CO LTD	168	357,000.00	59,976,000.00	
HLB INC	2,300	60,700.00	139,610,000.00	
ALTEOGEN INC	775	441,500.00	342,162,500.00	
CELLTRION INC	2,948	166,400.00	490,547,200.00	
CELLTRION PHARM INC	425	53,500.00	22,737,500.00	
HANMI PHARM CO LTD	178	296,000.00	52,688,000.00	
SAMSUNG BIOLOGICS	351	957,000.00	335,907,000.00	
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	632	103,500.00	65,412,000.00	
SK BIOSCIENCE CO LTD	534	46,400.00	24,777,600.00	
YUHAN CORPORATION	1,068	122,400.00	130,723,200.00	
HANA FINANCIAL GROUP	5,782	59,800.00	345,763,600.00	
INDUSTRIAL BANK OF KOREA	4,904	14,330.00	70,274,320.00	
KAKAObANK CORP	3,190	20,100.00	64,119,000.00	
KB FINANCIAL GROUP INC	7,602	89,900.00	683,419,800.00	
SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	8,553	56,500.00	483,244,500.00	
WOORI FINANCIAL GROUP INC	12,583	15,880.00	199,818,040.00	
DAEWOO SECURITIES CO LTD	5,287	9,000.00	47,583,000.00	
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	619	71,300.00	44,134,700.00	
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	1,985	102,400.00	203,264,000.00	
WOORI INVESTMENT & SECURITIE C	1,872	13,100.00	24,523,200.00	
DB INSURANCE CO LTD	895	105,500.00	94,422,500.00	
SAMSUNG FIRE & MARINE INS	583	335,500.00	195,596,500.00	
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	1,703	95,600.00	162,806,800.00	
POSCO DX CO LTD	1,122	22,700.00	25,469,400.00	
SAMSUNG SDS CO., LTD.	848	139,400.00	118,211,200.00	
COSMOAM&T CO LTD	447	71,200.00	31,826,400.00	
LG DISPLAY CO LTD	6,088	9,900.00	60,271,200.00	
LG INNOTEK CO LTD	260	162,200.00	42,172,000.00	
SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	1,020	106,400.00	108,528,000.00	
SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	94,248	49,900.00	4,702,975,200.00	
SAMSUNG ELECTRONICS-PFD	16,228	42,950.00	696,992,600.00	
SAMSUNG SDI CO LTD	1,081	264,500.00	285,924,500.00	

	LG UPLUS CORP	4,277	10,000.00	42,770,000.00	
	SK TELECOM	1,283	56,400.00	72,361,200.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	5,674	23,100.00	131,069,400.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	841	81,100.00	68,205,100.00	
	SK HYNIX INC	10,777	173,000.00	1,864,421,000.00	
	韓国・ウォン小計	305,187		20,300,961,770.00 (2,265,587,333)	
台湾・ドル	ASIA CEMENT CORP	48,000	45.60	2,188,800.00	
	CHINA STEEL CORP	243,466	22.25	5,417,118.50	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	76,749	34.80	2,670,865.20	
	FORMOSA PLASTICS CORP	81,028	43.30	3,508,512.40	
	NAN YA PLASTICS CORP	99,713	39.60	3,948,634.80	
	TCC GROUP HOLDINGS	139,209	32.35	4,503,411.15	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	3,000	859.00	2,577,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	59,000	35.20	2,076,800.00	
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	3,200	630.00	2,016,000.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	1,000	1,885.00	1,885,000.00	
	WALSIN LIHWA CORP	61,077	27.25	1,664,348.25	
	CHINA AIRLINES LTD	52,000	23.45	1,219,400.00	
	EVA AIRWAYS CORP	59,000	40.50	2,389,500.00	
	EVERGREEN MARINE	19,200	220.00	4,224,000.00	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	24,000	28.40	681,600.00	
	WAN HAI LINES LTD	12,305	89.80	1,104,989.00	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	33,000	70.80	2,336,400.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	31,000	45.35	1,405,850.00	
	ECLAT TEXTILE CO LTD	4,020	543.00	2,182,860.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO	11,733	135.50	1,589,821.50	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO	3,000	409.00	1,227,000.00	
	POU CHEN	49,000	43.10	2,111,900.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	6,120	627.00	3,837,240.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	11,000	268.00	2,948,000.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	90,717	86.00	7,801,662.00	
	PHARMAESSENTIA CORP	5,000	622.00	3,110,000.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	97,503	17.55	1,711,177.65	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LTD	334,389	36.65	12,255,356.85	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	290,364	26.70	7,752,718.80	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	223,809	26.20	5,863,795.80	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	167,735	25.25	4,235,308.75	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	238,340	39.00	9,295,260.00	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	211,168	22.70	4,793,513.60	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	239,468	16.85	4,035,035.80	
	TAIWAN BUSINESS BANK	121,026	14.75	1,785,133.50	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL HOLDINGS CO	222,733	25.10	5,590,598.30	
	THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	73,540	39.70	2,919,538.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	27,379	123.50	3,381,306.50	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	191,980	32.70	6,277,746.00	

CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	186,244	66.20	12,329,352.80	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	160,617	90.30	14,503,715.10	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	335,474	16.85	5,652,736.90	
SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	256,941	11.20	2,877,739.20	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	10,000	594.00	5,940,000.00	
ACER INC	53,000	37.55	1,990,150.00	
ADVANTECH CO LTD	9,357	328.00	3,069,096.00	
ASIA VITAL COMPONENTS	6,000	685.00	4,110,000.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	13,800	623.00	8,597,400.00	
AU OPTRONICS CORP	131,400	15.55	2,043,270.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	12,100	214.00	2,589,400.00	
COMPAL ELECTRONICS	79,000	38.10	3,009,900.00	
DELTA ELECTRONICS INC	38,319	389.00	14,906,091.00	
E INK HOLDINGS INC	18,000	275.00	4,950,000.00	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	11,000	291.00	3,201,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	245,807	211.50	51,988,180.50	
INNOLUX CORPORATION	162,707	14.85	2,416,198.95	
INVENTEC CO LTD	56,000	50.00	2,800,000.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	2,000	2,315.00	4,630,000.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	41,105	105.00	4,316,025.00	
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	14,000	171.00	2,394,000.00	
PEGATRON CORP	39,000	94.40	3,681,600.00	
QUANTA COMPUTER INC	53,222	314.50	16,738,319.00	
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	28,350	73.50	2,083,725.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	25,000	166.00	4,150,000.00	
WISTRON CORP	53,000	118.50	6,280,500.00	
WIWYNN CORP	2,000	2,260.00	4,520,000.00	
WPG HOLDINGS	31,360	75.90	2,380,224.00	
YAGEO CORPORATION	7,795	534.00	4,162,530.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING LTD	13,000	115.50	1,501,500.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	72,274	122.50	8,853,565.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	36,000	88.90	3,200,400.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	38,518	114.00	4,391,052.00	
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	2,000	2,305.00	4,610,000.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	63,768	154.00	9,820,272.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	1,000	2,980.00	2,980,000.00	
GLOBAL UNICHIP CORP	2,000	1,230.00	2,460,000.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	5,000	424.00	2,120,000.00	
MEDIATEK INC	30,159	1,235.00	37,246,365.00	
NANYA TECHNOLOGY CORPORATION	23,000	36.85	847,550.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	11,000	478.50	5,263,500.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	10,000	487.00	4,870,000.00	
SILERGY CORP	7,000	449.00	3,143,000.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	486,086	1,035.00	503,099,010.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	222,488	45.00	10,011,960.00	

	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	18,555	89.90	1,668,094.50	
	WINBOND ELECTRONICS CORP	75,064	17.70	1,328,632.80	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	24,570	45.80	1,125,306.00	
	台湾・ドル小計	6,890,051		951,374,563.10 (4,581,058,796)	
インド・ルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	29,364	298.20	8,756,344.80	
	COAL INDIA LTD	36,939	409.75	15,135,755.25	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	18,685	372.40	6,958,294.00	
	INDIAN OIL CORP	54,268	134.76	7,313,155.68	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	62,288	250.80	15,621,830.40	
	OIL INDIA LTD	9,786	475.45	4,652,753.70	
	PETRONET LNG LTD	16,970	313.85	5,326,034.50	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	120,054	1,267.60	152,180,450.40	
	AMBUJA CEMENTS LIMITED	12,852	544.50	6,997,914.00	
	APL APOLLO TUBES LTD	3,556	1,470.50	5,229,098.00	
	ASIAN PAINTS LTD	7,577	2,483.15	18,814,827.55	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	4,779	2,523.95	12,061,957.05	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	26,789	627.35	16,806,079.15	
	JINDAL STAINLESS LTD	6,698	694.55	4,652,095.90	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	6,604	877.40	5,794,349.60	
	JSW STEEL LTD	11,239	939.05	10,553,982.95	
	NMDC LTD	21,305	218.80	4,661,534.00	
	PI INDUSTRIES LTD	1,568	4,265.25	6,687,912.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	3,075	3,021.70	9,291,727.50	
	SHREE CEMENT LTD	140	24,091.70	3,372,838.00	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	542	10,008.55	5,424,634.10	
	SRF LTD	2,655	2,235.20	5,934,456.00	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	1,375	4,543.25	6,246,968.75	
	TATA STEEL LTD	151,707	137.98	20,932,531.86	
	ULTRATECH CEMENT LTD	2,282	10,728.50	24,482,437.00	
	UNITED PHOSPHOROUS LTD	9,167	525.80	4,820,008.60	
	VEDANTA LIMITED	26,509	433.40	11,489,000.60	
	ABB INDIA LTD	1,033	6,680.15	6,900,594.95	
	ADANI ENTERPRISES LTD	2,901	2,826.80	8,200,546.80	
	ASHOK LEYLAND LTD	28,606	217.57	6,223,807.42	
	ASTRAL LTD	2,751	1,731.15	4,762,393.65	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	72,944	280.95	20,493,616.80	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	21,426	223.71	4,793,210.46	
	CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	12,147	695.10	8,443,379.70	
	CUMMINS INDIA LTD	2,635	3,329.80	8,774,023.00	
	HAVELLS INDIA	4,778	1,618.85	7,734,865.30	
	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	3,839	4,087.05	15,690,184.95	
	LARSEN & TOUBRO LIMITED	13,233	3,526.25	46,662,866.25	
	POLYCAB INDIA LTD	959	6,301.90	6,043,522.10	
	RAIL VIKAS NIGAM LTD	10,334	419.50	4,335,113.00	
	SIEMENS LTD	1,723	6,736.85	11,607,592.55	
	SUZLON ENERGY LTD	184,172	56.73	10,448,077.56	

THERMAX LTD	827	5,003.85	4,138,183.95	
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	4,054	799.60	3,241,578.40	
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	10,673	1,264.55	13,496,542.15	
CONTAINER CORPORATION OF INDIA LIMITED	5,167	785.65	4,059,453.55	
GMR AIRPORTS INFRASTRUCTURE	48,915	76.81	3,757,161.15	
INTERGLOBE AVIATION LTD	3,732	3,891.20	14,521,958.40	
BAJAJ AUTO LTD	1,296	9,482.95	12,289,903.20	
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	1,827	2,738.70	5,003,604.90	
BHARAT FORGE LTD	4,840	1,328.75	6,431,150.00	
BOSCH LTD	132	33,862.10	4,469,797.20	
EICHER MOTORS LTD	2,604	4,883.70	12,717,154.80	
HERO MOTOCORP LTD	2,459	4,604.00	11,321,236.00	
MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	18,341	2,807.20	51,486,855.20	
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,450	11,006.05	26,964,822.50	
MRF LTD	46	120,551.75	5,545,380.50	
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERNATIONAL LTD	50,098	165.36	8,284,205.28	
SONA BLW PRECISION FORGINGS	7,784	668.65	5,204,771.60	
TATA MOTORS LTD	38,807	774.30	30,048,260.10	
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	2,229	3,440.50	7,668,874.50	
TVS MOTOR CO LTD	4,614	2,396.15	11,055,836.10	
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	663	14,776.10	9,796,554.30	
PAGE INDUSTRIES LTD	113	45,377.25	5,127,629.25	
TITAN INDUSTRIES LTD	7,121	3,183.70	22,671,127.70	
INDIAN HOTELS CO LTD	18,024	741.35	13,362,092.40	
JUBILANT FOODWORKS LTD	7,984	608.15	4,855,469.60	
ZOMATO LTD	131,928	269.66	35,575,704.48	
INFO EDGE INDIA LTD	1,415	7,768.20	10,992,003.00	
TRENT LTD	3,662	6,463.00	23,667,506.00	
AVENUE SUPERMARTS LTD	3,204	3,823.85	12,251,615.40	
BRITANNIA INDUSTRIES LIMITED	2,018	4,915.60	9,919,680.80	
ITC LTD	59,400	465.95	27,677,430.00	
MARICO LTD	10,947	592.25	6,483,360.75	
NESTLE INDIA LTD	6,348	2,182.80	13,856,414.40	
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	12,018	925.00	11,116,650.00	
UNITED SPIRITS LIMITED	5,433	1,442.35	7,836,287.55	
VARUN BEVERAGES LTD	21,517	575.65	12,386,261.05	
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	2,778	2,708.95	7,525,463.10	
DABUR INDIA LTD	9,339	508.10	4,745,145.90	
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	7,600	1,175.10	8,930,760.00	
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	15,951	2,389.20	38,110,129.20	
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	2,058	6,860.65	14,119,217.70	
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	14,694	1,006.25	14,785,837.50	
AUROBINDO PHARMA LTD	5,516	1,249.00	6,889,484.00	
CIPLA LTD	10,413	1,499.75	15,616,896.75	

DIVI'S LABORATORIES LTD	2,330	5,750.10	13,397,733.00
DR. REDDY'S LABORATORIES	11,590	1,226.70	14,217,453.00
LUPIN LTD	4,455	2,015.85	8,980,611.75
MANKIND PHARMA LTD	1,991	2,597.65	5,171,921.15
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	19,025	1,768.20	33,640,005.00
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	1,933	3,102.40	5,996,939.20
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	5,126	957.40	4,907,632.40
AU SMALL FINANCE BANK LTD	6,622	573.90	3,800,365.80
AXIS BANK LTD	44,941	1,140.70	51,264,198.70
BANK OF BARODA	20,789	241.50	5,020,543.50
CANARA BANK	34,311	97.49	3,344,979.39
HDFC BANK LIMITED	83,824	1,692.75	141,893,076.00
ICICI BANK LIMITED	102,508	1,256.95	128,847,430.60
IDFC FIRST BANK LTD	70,269	63.41	4,455,757.29
INDUSIND BANK LTD	5,961	1,017.15	6,063,231.15
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	21,483	1,707.90	36,690,815.70
PUNJAB NATIONAL BANK	46,036	99.49	4,580,121.64
STATE BANK OF INDIA	34,864	804.25	28,039,372.00
UNION BANK OF INDIA	31,181	113.90	3,551,515.90
YES BANK LTD	277,276	19.31	5,354,199.56
BAJAJ FINANCE LTD	5,453	6,549.15	35,712,514.95
BAJAJ FINSERV LTD	7,759	1,639.80	12,723,208.20
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	494	10,850.10	5,359,949.40
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	8,597	1,205.70	10,365,402.90
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	1,994	4,278.75	8,531,827.50
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	56,692	318.35	18,047,898.20
MUTHOOT FINANCE LTD	2,359	1,775.85	4,189,230.15
POWER FINANCE CORPORATION	29,877	454.70	13,585,071.90
REC LTD	26,236	502.35	13,179,654.60
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	6,619	683.35	4,523,093.65
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	5,499	2,822.60	15,521,477.40
SUNDARAM FINANCE LTD	1,297	4,178.20	5,419,125.40
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	20,106	694.00	13,953,564.00
ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	4,739	1,863.40	8,830,652.60
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	6,388	693.90	4,432,633.20
PB FINTECH LTD	5,722	1,724.50	9,867,589.00
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	9,283	1,562.30	14,502,830.90
HCL TECHNOLOGIES LTD	18,302	1,858.95	34,022,502.90
INFOSYS LIMITED	65,495	1,864.55	122,118,702.25
LTIMINDTREE LTD	1,707	5,994.65	10,232,867.55
MPHASIS LTD	1,795	2,839.30	5,096,543.50
ORACLE FINANCIAL SERVICES	444	11,768.55	5,225,236.20
PERSISTENT SYSTEMS LTD	2,131	5,713.80	12,176,107.80
TATA CONSULTANCY SVS LTD	17,820	4,145.90	73,879,938.00
TATA ELXSI LTD	721	6,374.55	4,596,050.55
TECH MAHINDRA LTD	10,687	1,687.50	18,034,312.50
WIPRO LTD	25,514	566.70	14,458,783.80

	BHARTI AIRTEL LTD	50,584	1,550.50	78,430,492.00	
	INDUS TOWERS LTD	22,646	317.75	7,195,766.50	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	2,629	1,749.90	4,600,487.10	
	VODAFONE IDEA LTD	466,701	7.34	3,425,585.34	
	ADANI GREEN ENERGY LTD	6,555	1,490.30	9,768,916.50	
	ADANI POWER LTD	16,101	549.10	8,841,059.10	
	GAIL INDIA LTD	43,847	188.89	8,282,259.83	
	JSW ENERGY LTD	7,330	732.00	5,365,560.00	
	NHPC LTD	62,177	78.38	4,873,433.26	
	NTPC LIMITED	86,067	372.50	32,059,957.50	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	92,274	312.10	28,798,715.40	
	TATA POWER CO LTD	29,408	404.65	11,899,947.20	
	TORRENT POWER LTD	3,590	1,559.00	5,596,810.00	
	DLF LTD	15,075	762.70	11,497,702.50	
	GODREJ PROPERTIES LTD	2,343	2,595.30	6,080,787.90	
	MACROTECH DEVELOPERS LTD	5,799	1,222.15	7,087,247.85	
	PHOENIX MILLS LTD	3,794	1,397.95	5,303,822.30	
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	2,872	1,547.20	4,443,558.40	
	インド・ルビー小計	3,673,330		2,402,674,996.55 (4,493,002,243)	
チェコ・コルナ	KOMERCNI BANKA AS	1,793	825.00	1,479,225.00	
	MONETA MONEY BANK	3,768	120.00	452,160.00	
	CEZ AS	2,875	904.00	2,599,000.00	
	チェコ・コルナ小計	8,436		4,530,385.00 (29,577,524)	
エジプト・ポンド	EASTERN TOBACCO	27,470	27.40	752,678.00	
	COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK- EGYPT(CIB)	43,761	82.62	3,615,533.82	
	T M G HOLDING	16,967	60.98	1,034,647.66	
	エジプト・ポンド小計	88,198	《邦貨->	5,402,859.48 (17,152,457)	
クウェート・ディ ナール	BOUBAYAN BANK K.S.C	29,314	0.57	16,708.98	
	GULF BANK	41,092	0.32	13,231.62	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	198,878	0.74	147,766.35	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	153,404	0.87	133,461.48	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	39,187	0.47	18,496.26	
	MABANEE CO KPSC	13,396	0.81	10,917.74	
	クウェート・ディナール小計	475,271		340,582.43 (173,938,852)	
コロンビア・ペソ	BANCOLOMBIA SA	4,352	38,000.00	165,376,000.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	8,849	17,040.00	150,786,960.00	
	コロンビア・ペソ小計	13,201		316,162,960.00 (11,049,263)	
ハンガリー・フォリ ント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	7,991	2,670.00	21,335,970.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	2,933	10,780.00	31,617,740.00	
	OTP BANK NYRT	4,371	20,800.00	90,916,800.00	
	ハンガリー・フォリント小計	15,295		143,870,510.00 (58,454,732)	

アラブ首長国連邦・ ディルハム	ADNOC DRILLING CO PJSC	64,077	5.24	335,763.48	
	MULTIPLY GROUP	69,898	2.23	155,872.54	
	AMERICANA RESTAURANTS INTL- FOREIGN CO	52,910	2.28	120,634.80	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	62,839	3.58	224,963.62	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	57,917	9.37	542,682.29	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	27,677	12.76	353,158.52	
	DUBAI ISLAMIC BANK	62,997	6.54	412,000.38	
	EMIRATES NBD PJSC	37,558	19.30	724,869.40	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	89,225	13.28	1,184,908.00	
	EMIRATES TELECOMMUNICATIONS GROUP	69,366	17.42	1,208,355.72	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	73,219	7.89	577,697.91	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	127,969	9.36	1,197,789.84	
	アラブ首長国連邦・ディルハム 小計	795,652		7,038,696.50 (301,045,049)	
ポーランド・ズロチ	ORLEN SA	11,729	53.10	622,809.90	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	2,598	130.65	339,428.70	
	BUDIMEX	283	497.60	140,820.80	
	LPP SA	23	14,610.00	336,030.00	
	CD PROJEKT SA	1,436	161.85	232,416.60	
	ALLEGRO.EU SA	10,687	31.13	332,739.74	
	DINO POLSKA SA	998	399.50	398,701.00	
	ALIOR BANK SA	1,773	90.08	159,711.84	
	BANK PEKAO SA	3,584	147.60	528,998.40	
	BANK ZACHODNI WBK SA	687	472.30	324,470.10	
	MBANK SA	306	568.60	173,991.60	
	PKO BANK POLSKI SA	16,986	59.12	1,004,212.32	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	11,582	41.57	481,463.74	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA	17,539	7.02	123,158.85	
	ポーランド・ズロチ小計	80,211		5,198,953.59 (198,541,278)	

南アフリカ・ランド	EXXARO RESOURCES LTD	4,914	160.28	787,615.92	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	1,250	628.10	785,125.00	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	8,134	425.82	3,463,619.88	
	GOLD FIELDS LTD	17,296	244.27	4,224,893.92	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	11,500	160.89	1,850,235.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	19,560	105.67	2,066,905.20	
	KUMBA IRON ORE LTD	1,210	334.95	405,289.50	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	6,771	114.72	776,769.12	
	SASOL LTD	11,006	93.51	1,029,171.06	
	SIBANYE STILLWATER LTD	60,580	18.10	1,096,498.00	
	BIDVEST GROUP LTD	6,614	279.98	1,851,787.72	
	NASPERS LTD-N SHS	3,527	4,140.33	14,602,943.91	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	54,790	22.05	1,208,119.50	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	18,785	67.28	1,263,854.80	
	BID CORP LTD	6,755	458.83	3,099,396.65	
	CLICKS GROUP LTD	5,076	387.41	1,966,493.16	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	9,822	307.14	3,016,729.08	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	7,057	171.75	1,212,039.75	
	ABSA GROUP LTD	18,095	166.42	3,011,369.90	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	1,674	3,275.00	5,482,350.00	
	NEDBANK GROUP LTD	9,849	291.77	2,873,642.73	
	STANDARD BANK GROUP LTD	25,722	241.62	6,214,949.64	
	FIRSTSTRAND LTD	99,724	76.65	7,643,844.60	
	REINET INVESTMENTS SCA	2,463	483.77	1,191,525.51	
	REMGRO LTD	11,216	147.95	1,659,407.20	
	DISCOVERY LIMITED	9,194	190.26	1,749,250.44	
	OLD MUTUAL LTD	78,967	12.70	1,002,880.90	
	OUTSURANCE GROUP LTD	18,694	62.35	1,165,570.90	
	SANLAM LTD	34,104	88.29	3,011,042.16	
	MTN GROUP LTD	35,011	81.64	2,858,298.04	
	VODACOM GROUP PTY LTD	10,256	102.42	1,050,419.52	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	12,100	138.08	1,670,768.00	
南アフリカ・ランド小計		621,716		85,292,806.71 (730,959,353)	

中国・人民元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	11,000	6.76	74,360.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	44,500	6.27	279,015.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	6,100	39.61	241,621.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	4,000	12.89	51,560.00	
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	11,000	7.71	84,810.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	32,400	8.03	260,172.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	8,700	23.44	203,928.00	
	SHAN XI HUA YANG GP NEW ENERGY-A(NORTH)	4,950	7.69	38,065.50	
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	5,700	8.33	47,481.00	
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	4,300	15.09	64,887.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP COMPANY LIMITED-A	12,545	15.41	193,318.45	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	6,000	7.95	47,700.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	9,100	26.15	237,965.00	
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	21,600	6.55	141,480.00	
	CHINA JUSHI CO LTD -A	8,000	11.29	90,320.00	
	CHINA MOLYBDENUM CO LTD-A	42,800	7.44	318,432.00	
	CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	4,600	24.13	110,998.00	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-A	1,260	41.61	52,428.60	
	GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	2,200	22.31	49,082.00	
	HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	9,800	15.04	147,392.00	
	HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	900	59.59	53,631.00	
	HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	20,800	4.53	94,224.00	
	INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	53,700	1.96	105,252.00	
	INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	10,800	5.35	57,780.00	
	JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	3,600	9.74	35,064.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-A	2,900	22.01	63,829.00	
	LB GROUP CO LTD-A	8,500	19.03	161,755.00	
	NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	5,200	15.46	80,392.00	
	PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	14,700	3.04	44,688.00	
	QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	9,000	18.95	170,550.00	
	RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	14,400	10.05	144,720.00	
	SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	6,659	18.94	126,121.46	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	4,300	24.75	106,425.00	
	SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	3,300	23.13	76,329.00	
	SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	2,320	19.95	46,284.00	
	TIANQI LITHIUM CORP-A	1,900	39.96	75,924.00	
	TONGLING NONFERROUS METALS-A	38,300	3.36	128,688.00	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	4,100	78.07	320,087.00	
	YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	3,200	22.61	72,352.00	
	ZANGGE MINING CO LTD-A	3,200	29.32	93,824.00	
	ZHEJIANG JUHUA CO-A	6,500	22.05	143,325.00	
	ZHEJIANG NHU CO LTD-A	5,880	22.84	134,299.20	
	ZHONGJIN GOLD CORP-A	1,600	12.56	20,096.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	31,700	15.61	494,837.00	
	AECC AVIATION POWER CO-A	5,900	43.71	257,889.00	

CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	6,300	37.72	237,636.00	
CHINA ENERGY ENGINEERING COR	59,700	2.43	145,071.00	
CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	11,200	8.50	95,200.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	27,700	6.63	183,651.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	43,200	6.09	263,088.00	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	5,040	275.00	1,386,000.00	
CRRC CORP LTD-A	34,000	8.26	280,840.00	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	4,000	15.87	63,480.00	
EVE ENERGY CO LTD-A	2,611	51.55	134,597.05	
GEM CO LTD-A	22,900	7.24	165,796.00	
GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	500	76.66	38,330.00	
GOLDWIND SCIENCE & TECHNOLOGY CO LTD-A	18,800	10.72	201,536.00	
GONEO GROUP CO LTD-A	2,030	74.41	151,052.30	
GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	1,700	24.23	41,191.00	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	1,600	56.65	90,640.00	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	6,600	16.54	109,164.00	
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	33,400	3.44	114,896.00	
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	11,232	26.42	296,749.44	
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	756	95.91	72,507.96	
NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	900	54.49	49,041.00	
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	20,200	5.84	117,968.00	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	10,700	18.50	197,950.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	28,700	9.67	277,529.00	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	1,750	59.70	104,475.00	
SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	13,300	7.61	101,213.00	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	2,520	89.29	225,010.80	
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	2,200	24.26	53,372.00	
TBEA CO LTD-A	10,790	14.30	154,297.00	
WEICHAI POWER CO LTD-A	11,100	13.54	150,294.00	
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	29,200	7.95	232,140.00	
XIAMEN C & D INC-A	10,900	9.50	103,550.00	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	6,800	23.01	156,468.00	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	1,170	34.82	40,739.40	
ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	22,300	7.17	159,891.00	
AIR CHINA LTD-A	24,800	7.40	183,520.00	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	48,700	5.53	269,311.00	
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	17,900	3.89	69,631.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	25,710	14.38	369,709.80	
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	27,800	6.73	187,094.00	
HAINAN AIRLINES HOLDING CO-A	77,900	1.73	134,767.00	
S F HOLDING CO LTD-A	6,700	44.00	294,800.00	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	2,000	36.01	72,020.00	
SPRING AIRLINES CO LTD-A	1,900	55.24	104,956.00	
YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	5,400	16.32	88,128.00	
BYD CO LTD -A	2,500	294.75	736,875.00	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	6,734	14.52	97,777.68	

FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	1,900	57.25	108,775.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	3,800	27.48	104,424.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	15,900	8.86	140,874.00	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS-A	5,500	16.84	92,620.00	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	800	130.58	104,464.00	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	2,755	53.66	147,833.30	
SAIC MOTOR CORP LTD-A	9,600	16.72	160,512.00	
SERES GROUP CO L-A	1,800	140.31	252,558.00	
ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	600	49.10	29,460.00	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	4,900	43.72	214,228.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-A	8,000	29.93	239,440.00	
MIDEA GROUP CO LTD-A	4,200	73.64	309,288.00	
OPPEIN HOME GROUP INC-A	700	71.40	49,980.00	
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	19,000	7.29	138,510.00	
KUNLUN TECH CO LTD-A	1,500	45.65	68,475.00	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	3,400	27.70	94,180.00	
WUHU SANQI INTERACTIVE ENT-A	3,200	16.91	54,112.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY FREE CO-A	2,000	72.09	144,180.00	
ZHEJIANG CHINA COMMODITIES-A	9,400	11.81	111,014.00	
YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	2,352	25.03	58,870.56	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	800	202.86	162,288.00	
ANHUI YINGJIA DISTILLERY C-A	2,100	66.32	139,272.00	
CHONGQING BREWERY CO-A	500	63.70	31,850.00	
EASTROC BEVERAGE GROUP CO -A	390	215.53	84,056.70	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	5,918	46.26	273,766.68	
FU JIAN ANJOY FOODS CO LTD-A	600	89.55	53,730.00	
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	1,400	47.62	66,668.00	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	3,700	24.93	92,241.00	
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	7,000	29.61	207,270.00	
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	2,800	46.99	131,572.00	
JIANGSU YANGHE DISTILLERY CO LTD-A	1,700	89.96	152,932.00	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	1,500	1,573.80	2,360,700.00	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	1,600	144.61	231,376.00	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	7,052	43.11	304,011.72	
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	4,300	9.92	42,656.00	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	1,680	221.21	371,632.80	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	2,100	73.00	153,300.00	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	9,980	18.31	182,733.80	
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	4,500	153.49	690,705.00	
YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	1,000	35.39	35,390.00	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	9,962	15.59	155,307.58	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	4,800	29.18	140,064.00	
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	1,500	35.31	52,965.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	6,100	21.09	128,649.00	
SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	448	137.88	61,770.24	

SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	1,300	276.60	359,580.00	
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	1,400	68.65	96,110.00	
ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	280	85.72	24,001.60	
BEIJING TONGRENTANG CO-A	2,400	42.00	100,800.00	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	812	73.75	59,885.00	
BLOOMAGE BIOTECHNOLOGY COR-A	1,004	62.50	62,750.00	
CHANGCHUN HIGH-TECH INDUSTRY GROUP CO-A	400	111.98	44,792.00	
CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	1,820	48.45	88,179.00	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	2,100	30.88	64,848.00	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	500	64.82	32,410.00	
HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	6,600	17.19	113,454.00	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	280	224.61	62,890.80	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	10,004	48.45	484,693.80	
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	1,575	29.44	46,368.00	
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,300	27.06	89,298.00	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	21,400	7.54	161,356.00	
SHIJIAZHANG YILING PHARMA-A	2,300	17.72	40,756.00	
WUXI APPTTEC CO LTD-A	4,104	54.40	223,257.60	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	2,520	59.45	149,814.00	
ZHANGZHOU PIEN TZE HUANG PHA-A	600	247.96	148,776.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	92,000	4.69	431,480.00	
BANK OF BEIJING CO LTD -A	15,800	5.56	87,848.00	
BANK OF CHENGDU CO LTD-A	7,500	15.81	118,575.00	
BANK OF CHINA LTD-A	41,500	4.84	200,860.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	46,000	7.13	327,980.00	
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	9,800	14.11	138,278.00	
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	23,100	9.03	208,593.00	
BANK OF NANJING CO LTD -A	17,600	10.38	182,688.00	
BANK OF NINGBO CO LTD -A	6,930	25.70	178,101.00	
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	30,700	7.87	241,609.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	22,000	7.92	174,240.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	58,700	3.46	203,102.00	
CHINA MERCHANTS BANK-A	27,500	38.06	1,046,650.00	
CHINA MINSHENG BANKING-A	42,700	3.77	160,979.00	
CNPC CAPITAL CO LTD-A	22,200	8.33	184,926.00	
HUAXIA BANK CO LTD-A	11,300	7.08	80,004.00	
IND & COMM BK OF CHINA-A	91,900	6.07	557,833.00	
INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	25,700	18.19	467,483.00	
PING AN BANK CO LTD-A	19,000	11.54	219,260.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	20,800	5.19	107,952.00	
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	24,100	9.65	232,565.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	11,300	16.50	186,450.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	4,100	39.09	160,269.00	
CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	13,390	20.59	275,700.10	
CITIC SECURITIES CO-A	17,020	32.67	556,043.40	
CSC FINANCIAL CO LTD-A	5,500	29.30	161,150.00	

DONGXING SECURITIES CO LT-A	12,700	12.19	154,813.00	
EAST MONEY INFORMATION CO-A	21,565	27.41	591,096.65	
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	8,700	19.05	165,735.00	
FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	22,500	8.99	202,275.00	
GF SECURITIES CO LTD-A	12,000	17.36	208,320.00	
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	17,500	12.28	214,900.00	
GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	11,700	20.28	237,276.00	
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	21,500	12.01	258,215.00	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	600	317.96	190,776.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	15,100	19.13	288,863.00	
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	24,100	6.67	160,747.00	
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	12,032	11.28	135,720.96	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	37,500	5.66	212,250.00	
SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	16,900	8.34	140,946.00	
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	20,700	7.10	146,970.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	4,000	45.75	183,000.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	6,800	35.70	242,760.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	3,000	52.33	156,990.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	10,900	57.00	621,300.00	
360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	12,000	11.49	137,880.00	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	537	303.00	162,711.00	
CHINA NATIONAL SOFTWARE -A	1,170	62.80	73,476.00	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	4,732	31.66	149,815.12	
IFLYTEK CO LTD - A	4,700	52.69	247,643.00	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	4,867	29.00	141,143.00	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	6,110	13.10	80,041.00	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	4,600	34.25	157,550.00	
BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	70,300	4.40	309,320.00	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	4,400	36.26	159,544.00	
EOPTOLINK TECHNOLOGY INC L-A	800	136.10	108,880.00	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	15,100	24.87	375,537.00	
GOERTEK INC -A	3,900	25.52	99,528.00	
GUANGZHOU HAIGE COMMUNICAT-A	12,100	12.25	148,225.00	
INSUR ELECTRONIC INFORMAT-A	3,300	52.40	172,920.00	
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	4,800	22.40	107,520.00	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	8,189	40.10	328,378.90	
NINESTAR CORP-A	2,900	28.78	83,462.00	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	700	109.38	76,566.00	
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	1,454	93.52	135,978.08	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	3,800	30.64	116,432.00	
SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNI-A	400	125.50	50,200.00	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	46,290	4.93	228,209.70	
UNISPLENDOR CORP LTD-A	6,580	27.41	180,357.80	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD A	1,300	45.60	59,280.00	
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	1,900	41.00	77,900.00	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	2,240	40.66	91,078.40	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	5,400	17.48	94,392.00	

ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	1,540	148.81	229,167.40	
ZTE CORP-A	10,200	33.21	338,742.00	
CHINA UNITED NETWORK-A	35,200	5.47	192,544.00	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	31,300	9.86	308,618.00	
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	39,000	4.69	182,910.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	27,600	27.42	756,792.00	
ENN NATURAL GAS CO LTD-A	4,700	19.19	90,193.00	
GD POWER DEVELOPMENT CO -A	25,000	4.80	120,000.00	
HUADIAN POWER INTL CORP-A	17,200	5.69	97,868.00	
HUANENG POWER INTL INC-A	12,400	7.21	89,404.00	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	13,500	15.42	208,170.00	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO A	11,700	16.84	197,028.00	
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	702	235.00	164,970.00	
CAMBRICON TECHNOLOGIES-A	495	469.00	232,155.00	
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	2,311	53.41	123,430.51	
FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	2,900	25.30	73,370.00	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR INC-A	980	92.22	90,375.60	
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	2,469	17.61	43,479.09	
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	1,600	31.18	49,888.00	
HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	2,859	126.70	362,235.30	
INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	600	78.11	46,866.00	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	3,724	17.61	65,579.64	
JCET GROUP CO LTD-A	3,800	43.09	163,742.00	
JINKO SOLAR CO LTD-A	9,718	8.75	85,032.50	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	9,560	19.19	183,456.40	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	2,000	71.70	143,400.00	
NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	5,221	23.28	121,544.88	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	800	449.31	359,448.00	
PIOTECH INC-A	556	205.50	114,258.00	
SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	8,800	14.01	123,288.00	
SG MICRO CORP-A	585	91.89	53,755.65	
SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	256	130.55	33,420.80	
TCL ZHONGHUAN RENEWABLE ENERGY TECHNOL-A	4,500	11.28	50,760.00	
TONGWEI CO LTD-A	5,200	28.90	150,280.00	
TRINA SOLAR CO LTD-A	2,800	24.60	68,880.00	
UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	1,119	71.19	79,661.61	
WILL SEMICONDUCTOR LTD-A	1,080	110.33	119,156.40	
XINJIANG DAQO NEW ENERGY C-A	3,331	28.22	94,000.82	
ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	2,900	39.19	113,651.00	
CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	9,680	11.22	108,609.60	
CHINA VANKE CO LTD -A	9,200	8.95	82,340.00	
POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	14,200	10.38	147,396.00	
SHANGHAI LINGANG HOLDINGS-A	10,700	11.21	119,947.00	
中国・人民元小計	3,053,685		48,169,414.13 (1,044,818,677)	

サウジアラビア・リヤル	ADES HOLDING CO	8,141	19.66	160,052.06	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	85,589	28.00	2,396,492.00	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	3,112	35.25	109,698.00	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	4,404	113.20	498,532.80	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	6,475	26.20	169,645.00	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	25,582	52.50	1,343,055.00	
	SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	1,208	113.80	137,470.40	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	17,592	69.80	1,227,921.60	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	7,688	17.58	135,155.04	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	15,611	7.38	115,209.18	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	5,617	39.95	224,399.15	
	SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	456	266.00	121,296.00	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	633	253.60	160,528.80	
	JARIR MARKETING CO	10,740	13.06	140,264.40	
	NAHDI MEDICAL CO	756	123.40	93,290.40	
	ALMARAI CO	4,711	53.40	251,567.40	
	SAVOLA	10,414	24.70	257,225.80	
	DALLAH HEALTHCARE CO	579	151.60	87,776.40	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	1,741	271.40	472,507.40	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	2,028	88.50	179,478.00	
	AL RAJHI BANK	38,528	90.30	3,479,078.40	
	ALINMA BANK	23,921	27.40	655,435.40	
	ARAB NATIONAL BANK	19,384	19.60	379,926.40	
	BANK ALBILAD	12,698	36.65	465,381.70	
	BANK AL-JAZIRA	9,819	16.66	163,584.54	
	BANQUE SAUDI FRANSI	11,427	31.40	358,807.80	
	RIYAD BANK	29,428	26.20	771,013.60	
	SAUDI AWWAL BANK	20,255	31.75	643,096.25	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	10,981	13.70	150,439.70	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	57,715	33.00	1,904,595.00	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	919	230.60	211,921.40	
	AL RAJHI CO FOR CO-OPERATIVE	802	169.20	135,698.40	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	1,725	188.00	324,300.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	1,325	126.00	166,950.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	438	250.00	109,500.00	
	ELM CO	505	1,126.40	568,832.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	7,272	51.50	374,508.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	9,558	10.38	99,212.04	
	SAUDI TELECOM CO	38,680	40.20	1,554,936.00	
	ACWA POWER CO	2,893	391.20	1,131,741.60	
	POWER & WATER UTILITY CO FOR	1,880	54.80	103,024.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	15,776	16.80	265,036.80	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	9,116	16.90	154,060.40	
サウジアラビア・リヤル小計		538,122		22,452,644.26	(939,643,162)

トルコ・リラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	20,012	147.90	2,959,774.80	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	28,886	51.10	1,476,074.60	
	SASA POLYESTER SANAYI	245,304	3.84	941,967.36	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	22,334	68.35	1,526,528.90	
	KOC HOLDING AS	13,171	185.00	2,436,635.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	26,955	41.14	1,108,928.70	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	4,745	234.80	1,114,126.00	
	TURK HAVA YOLLARI AO	10,386	286.50	2,975,589.00	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	1,290	1,117.00	1,440,930.00	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	2,263	195.60	442,642.80	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	8,749	475.25	4,157,962.25	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE	4,164	217.50	905,670.00	
	COCA-COLA ICECEK AS	16,973	46.98	797,391.54	
	AKBANK T.A.S.	64,652	55.40	3,581,720.80	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	23,332	86.95	2,028,717.40	
	TURKIYE IS BANKASI-C	183,675	12.65	2,323,488.75	
	YAPI VE KREDI BANKASI	70,383	27.54	1,938,347.82	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	23,269	96.00	2,233,824.00	
トルコ・リラ小計		770,543		34,390,319.72 (156,874,882)	
ユーロ	METLEN ENERGY & METALS SA	2,302	33.20	76,426.40	
	FOLLI FOLLIE GROUP	254	—	—	
	OPAP SA	3,507	15.09	52,920.63	
	JUMBO SA	2,049	24.50	50,200.50	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	46,992	1.60	75,492.64	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	50,735	1.97	100,024.05	
	NATIONAL BANK OF GREECE	15,890	7.20	114,503.34	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	21,913	3.76	82,392.88	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	3,671	14.77	54,220.67	
	PUBLIC POWER CORP	4,026	12.35	49,721.10	
ユーロ小計		151,339		655,902.21 (108,302,572)	
カタール・リアル	QATAR FUEL QSC	13,511	15.06	203,475.66	
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	52,121	4.23	220,471.83	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	116,533	1.54	179,577.35	
	INDUSTRIES QATAR QSC	26,620	13.06	347,657.20	
	DUKHAN BANK	34,630	3.67	127,265.25	
	MASRAF AL RAYAN	121,187	2.35	285,516.57	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	20,981	10.48	219,880.88	
	QATAR ISLAMIC BANK	33,377	21.05	702,585.85	
	QATAR NATIONAL BANK	88,802	17.05	1,514,074.10	
	THE CMMERCIAL BANK QSC	62,066	4.11	255,339.52	
	OORED00 QSC	17,185	11.76	202,095.60	
	QATAR ELECTRICITY & WATER COMPANY	9,687	15.99	154,895.13	
	BARWA REAL ESTATE CO	53,292	2.85	152,201.95	
カタール・リアル小計		649,992		4,565,036.89 (196,707,439)	

ロシア・ルーブル	GAZPROM PJSC	181,278	—	—	
	LUKOIL PJSC	6,461	—	—	
	NOVATEK PJSC	13,420	—	—	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	16,076	—	—	
	SURGUTNEFTEGAS PJSC	80,010	—	—	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	126,500	—	—	
	TATNEFT PJSC	17,490	—	—	
	ALROSA PJSC	44,070	—	—	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC	92,800	—	—	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC	29,810	—	—	
	PHOSAGRO PJSC	697	—	—	
	POLYUS PJSC	506	—	—	
	UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	49,100	—	—	
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	163,217	—	—	
	VTB BANK PJSC	6,698	—	—	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	22,970	—	—	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	17,200	—	—	
	INTER RAO UES PJSC	589,000	—	—	
ロシア・ルーブル 小計		1,457,303		—	
				—	
合 計		74,890,436		23,743,058,967	(23,743,058,967)

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

② 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	メキシ コ・ペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	61,561.00	1,380,197.62	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	18,763.00	1,204,959.86	
	メキシコ・ペソ小計		80,324.00	2,585,157.48 (19,793,775)	
投資証券合計				19,793,775 (19,793,775)	
合 計				19,793,775 (19,793,775)	

- (注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 投資証券における券面総額は、証券数です。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の合計 額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 41銘柄	100.0%	—	4.4%
香港・ドル	株式 153銘柄	100.0%	—	21.0%
マレーシア・リンギット	株式 33銘柄	100.0%	—	1.5%
タイ・バーツ	株式 28銘柄	100.0%	—	1.5%
フィリピン・ペソ	株式 13銘柄	100.0%	—	0.5%
インドネシア・ルピア	株式 20銘柄	100.0%	—	1.6%
メキシコ・ペソ	株式 23銘柄	95.6%	—	1.8%
	投資証券 2銘柄	—	4.4%	0.1%
ブラジル・レアル	株式 46銘柄	100.0%	—	2.8%
チリ・ペソ	株式 11銘柄	100.0%	—	0.4%
韓国・ウォン	株式 97銘柄	100.0%	—	9.5%
台湾・ドル	株式 87銘柄	100.0%	—	19.3%
インド・ルピー	株式 151銘柄	100.0%	—	18.9%
チェコ・コルナ	株式 3銘柄	100.0%	—	0.1%
エジプト・ポンド	株式 3銘柄	100.0%	—	0.1%
クウェート・ディナール	株式 6銘柄	100.0%	—	0.7%
コロンビア・ペソ	株式 2銘柄	100.0%	—	0.0%
ハンガリー・フォリント	株式 3銘柄	100.0%	—	0.2%
アラブ首長国連邦・ディルハム	株式 12銘柄	100.0%	—	1.3%
ポーランド・ズロチ	株式 14銘柄	100.0%	—	0.8%
南アフリカ・ランド	株式 32銘柄	100.0%	—	3.1%
中国・人民元	株式 272銘柄	100.0%	—	4.4%
サウジアラビア・リヤル	株式 43銘柄	100.0%	—	4.0%
トルコ・リラ	株式 18銘柄	100.0%	—	0.7%
ユーロ	株式 10銘柄	100.0%	—	0.5%
カタール・リアル	株式 13銘柄	100.0%	—	0.8%
ロシア・ルーブル	株式 18銘柄	0.0%	—	0.0%

（注）組入株式時価比率及び組入投資証券時価比率は時価の合計額に対する通貨毎の比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当する事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2024年11月29日現在)

I 資産総額	3,427,687,090円
II 負債総額	7,016,953円
III 純資産総額（I－II）	3,420,670,137円
IV 発行済口数	1,560,242,877口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.1924円

<参考情報>

親投資信託受益証券（エマージング株式インデックス・マザーファンド）

(2024年11月29日現在)

I 資産総額	24,849,996,612円
II 負債総額	1,094,083,925円
III 純資産総額（I－II）	23,755,912,687円
IV 発行済口数	5,625,371,003口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	4.2230円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

受益者が委託会社に対して行う下記の手続きは、販売会社を通じて、委託会社に請求することにより行うことができます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

（１）受益証券の名義書換等

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。したがって該当事項はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等名簿の閉鎖の時期

該当事項はありません。

（３）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（４）内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

＜受益権の譲渡＞

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

＜受益権の譲渡の対抗要件＞

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（５）その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

＜受益権の再分割＞

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

＜償還金＞

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日

以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

＜質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて＞

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（本書提出日現在）

- ① 資本金の額
委託会社の資本金の額は金3億1千万円です。
- ② 発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。
- ③ 発行済株式の総数
委託会社の発行済株式総数は6,200株です。
- ④ 最近5年間ににおける主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

- ① 会社の意思決定機構
取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。
- ② 投資運用の意思決定機構
 - 1) 運用基本方針の決定
投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。
 - 2) 運用実施計画の作成
ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。
 - 3) 運用の実行
ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2024年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託は、124本であり、その純資産総額は3,635,003百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第282条第1項及び第306条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表ならびに第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(資産の部)			%			%
流動資産						
預金		4,944,755			4,234,566	
有価証券		24,319			—	
前払金		232,900			102,444	
前払費用		34,419			41,233	
未収入金		615,211			1,032,848	
未収委託者報酬		665,966			749,873	
未収収益		36,568			27,066	
流動資産計		6,554,141	80.5		6,188,032	81.2
固定資産						
有形固定資産		112			0	
建物附属設備	※ 1	0		0		
器具備品	※ 1	112		0		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア		0		0		
投資その他の資産		1,586,165			1,432,737	
投資有価証券		—		39,012		
長期差入保証金		42,548		48,833		
繰延税金資産		1,537,341		1,338,616		
その他投資		6,275		6,275		
固定資産計		1,586,278	19.5		1,432,737	18.8
資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

(単位：千円)

期 別 科 目	前事業年度 (2023年3月31日現在)			当事業年度 (2024年3月31日現在)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
(負債の部)			%			%
流動負債						
預り金		211,213			188,612	
未払金		341,855			339,082	
未払手数料	180,016			221,226		
その他未払金	161,839			117,856		
未払費用		12,884			13,751	
未払法人税等		176,932			45,960	
未払消費税等		25,106			59,410	
賞与引当金		92,579			125,008	
流動負債計		860,572	10.6		771,826	10.1
固定負債						
退職給付引当金		76,260			62,307	
固定負債計		76,260	0.9		62,307	0.8
負債合計		936,833	11.5		834,133	10.9
(純資産の部)			%			%
株主資本		7,203,586	88.5		6,778,287	88.9
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	6,784,466			6,359,167		
評価・換算差額等					8,348	0.1
その他有価証券評価差額金				8,348		
純資産合計		7,203,586	88.5		6,786,636	89.1
負債・純資産合計		8,140,419	100.0		7,620,770	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期 別 科 目	前事業年度 自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日		当事業年度 自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日	
	金 額	構成比	金 額	構成比
営業収益		%		%
委託者報酬	2,681,106		2,891,198	
投資顧問収入	2,805,885		2,862,987	
その他営業収益 ※ 1	12,640		102,972	
営業収益計	5,499,631	100.0	5,857,158	100.0
営業費用				
支払手数料	753,876		906,480	
広告宣伝費	51,264		21,264	
公告費	1,140		—	
調査費	654,933		720,300	
調査費	337,268		396,650	
委託調査費	317,181		323,202	
図書費	483		446	
委託計算費	387,357		207,395	
営業雑経費	44,076		55,720	
通信費	6,765		8,017	
印刷費	14,575		26,511	
協会費	17,758		15,992	
諸会費	7		83	
その他	4,968		5,114	
営業費用計	1,892,648	34.4	1,911,160	32.6
一般管理費				
給料	1,475,040		1,332,279	
役員報酬	251,291		154,418	
給料・手当	816,610		805,664	
賞与	330,579		289,236	
賞与引当金繰入額	76,559		82,960	
交際費	3,676		2,358	
旅費交通費	10,847		11,678	
租税公課	3,770		29,533	
不動産賃借料	64,855		72,193	
退職給付費用	61,481		61,309	
固定資産減価償却費	765		428	
福利厚生費	139,590		144,113	
諸経費	192,029		161,722	
一般管理費計	1,952,057	35.5	1,815,616	31.0
営業利益	1,654,925	30.1	2,130,381	36.4
営業外収益				
移転価格調整金 ※ 1、※ 2	131,841		—	

為替差益		1,707			1,186	
有価証券運用益		2,727			1,258	
雑収入		106			61	
営業外収益計		136,383	2.5		2,505	0.0
営業外費用						
移転価格調整金 ※ 1		—			996,646	
為替差損		1,046			2,193	
雑損失		73			3,349	
営業外費用計		1,119	0.0		1,002,189	17.1
経常利益		1,790,188	32.6		1,130,697	19.3
特別損失						
事務処理損失		4,303			814	
特別損失計		4,303	0.1		814	0.0
税引前当期純利益		1,785,884	32.5		1,129,883	19.3
法人税,住民税及び事業税		324,907	5.9		189,140	3.2
法人税等調整額		288,994	5.3		195,041	3.3
当期純利益		1,171,982	21.3		745,701	12.7

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年４月１日 至 2023年３月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	310,000	77,500	31,620	6,450,484	6,559,604	6,869,604	—	—	6,869,604
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	(838,000)	(838,000)	(838,000)	—	—	(838,000)
当 期 純 利 益	—	—	—	1,171,982	1,171,982	1,171,982	—	—	1,171,982
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	333,982	333,982	333,982	—	—	333,982
当 期 末 残 高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	—	—	7,203,586

当事業年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算差額等 合計	
		利益準備 金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,784,466	6,893,586	7,203,586	—	—	7,203,586
当期変動額									
剰余金の 配当	—	—	—	(1,171,000)	(1,171,000)	(1,171,000)	—	—	(1,171,000)
当期純 利益	—	—	—	745,701	745,701	745,701	—	—	745,701
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	—	—	—	—	—	—	8,348	8,348	8,348
当期変動 額合計	—	—	—	(425,298)	(425,298)	(425,298)	8,348	8,348	△416,950
当期末残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法	有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3～7年
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5. 収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 1,338,616千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合や将来の税法の改正等により、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (2023年3月 31日現在)	当事業年度 (2024年3月 31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 30,661千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 器 具 備 品 29,386千円
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額12,389千円は、損益計算書のその他営業収益に、移転価格調整額131,841千円は、損益計算書の営業外収益に含まれております。	※1. 移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた事務手数料調整額102,739千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額996,646千円は、損益計算書の営業外費用である移転価格調整金に含まれております。
※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外収益 131,841千円	※2. 関係会社に係る注記 関係会社との取引高 営業外費用 996,646千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	838,000千円	135,161.29円	2022年3月31日	2022年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	利益剰余金	188,870.96円	2023年3月 31日	2023年6月 28日

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日）

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	-	-	6,200株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171,000千円	188,870.96円	2023年3月31日	2023年6月28日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	745,000千円	利益剰余金	120,161.29円	2024年3月31日	2024年6月28日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね6か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券	24,319	24,319	-
資産計	24,319	24,319	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2024年3月31日現在

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,012	39,012	-
資産計	39,012	39,012	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	24,319	-	24,319
資産計	-	24,319	-	24,319

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

2024年3月31日現在

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,012	-	39,012
その他有価証券		39,012		39,012
資産計	-	39,012	-	39,012

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

前事業年度 （ 2023年3月 31日 現在 ）	
売買目的の有価証券	
貸借対照表計上額	24,319千円
当事業年度の損益 に含まれた評価差額	1,025千円

2024年3月31日現在

その他有価証券

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	39,012千円	26,980千円	12,032千円
小計	39,012千円	26,980千円	12,032千円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	39,012千円	26,980千円	12,032千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
2011年4月1日に複数事業主制度の確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、2000年9月29日より退職給付信託を設定しております。 なお、複数事業主制度の確定給付企業年金制度は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。	同左

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
退職給付債務の期首残高	480,173
勤務費用	53,150
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	△12,549
退職給付の支払額	△37,376
退職給付債務の期末残高	483,396

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
退職給付債務の期首残高	483,396
勤務費用	51,371
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	20,319
退職給付の支払額	△66,566
退職給付債務の期末残高	488,520

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
年金資産の期首残高	402,431
期待運用収益	2,979
数理計算上の差異の発生額	△3,493
事業主からの拠出額	51,651
退職給付の支払額	△37,376

年金資産の期末残高	416,191
-----------	---------

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
年金資産の期首残高	416,191
期待運用収益	3,083
数理計算上の差異の発生額	△ 3,224
事業主からの拠出額	53,186
退職給付の支払額	△ 66,566
年金資産の期末残高	402,670

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	483,396
年金資産	△ 416,191
	67,205
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	67,205
未認識数理計算上の差異	9,055
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,260

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
積立型制度の退職給付債務	488,520
年金資産	△ 402,670
	85,850
非積立型制度の退職給付債務	-
未積立退職給付債務	85,850
未認識数理計算上の差異	△23,543
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62,307

5. 退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	43,071
(1)勤務費用	53,150
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	△2,979
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△7,098

(単位：千円)

	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
確定給付制度に係る退職給付費用	39,232
(1)勤務費用	51,371
(2)利息費用	-
(3)期待運用収益	△3,083
(4)数理計算上の差異の費用処理額	△9,055

6. 年金資産に関する事項

前事業年度（2023年3月31日現在）

① 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.2%
その他	1.8%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

① 年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.1%
その他	1.9%
合計	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

7. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2023年3月 31日現在)
(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

	当事業年度 (2024年3月 31日現在)
--	--------------------------

(1)割引率	0.00%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)予想昇給率	5.80%
(4)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(5)過去勤務費用の処理年数	発生時より 11年
(6)数理計算上の差異の処理年数	1年

8. 確定拠出制度

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は18,410千円であります。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は22,077千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金繰入超過額 22,144	賞与引当金繰入超過額 27,942
退職給付引当金 25,052	退職給付引当金 20,778
(注) 繰越欠損金 1,453,659	(注) 繰越欠損金 1,267,265
その他 36,485	その他 26,314
繰延税金資産 合計 1,537,341	繰延税金資産 合計 1,342,300
繰延税金負債との相殺 -	繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △3,684
繰延税金資産の純額 1,537,341	繰延税金資産の純額 1,338,616

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	319,359	158,439	-	975,860	1,453,659
繰延税金資産	-	-	319,359	158,439	-	975,860	(*2)1,453,659

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,453,659千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,453,659千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

当事業年度（2024年3月31日現在）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	1,267,265
繰延税金資産	-	137,227	157,331	-	366,561	606,144	(*2)1,267,265

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,267,265千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産1,267,265千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込等により回収可能と判断しております。

前事業年度（2023年3月31日 現在）	当事業年度（2024年3月31日 現在）
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目 3.1%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 2.8%
その他 0.6%	その他 0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 34.3%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 34.0%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は 15,059千円であります。当事業年度において、原状回復費用の見直しが行われたことから、資産除去債務の総額は、397千円増加しました。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（1）資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（2）資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

（3）当事業年度における資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は 15,059千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（収益認識関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

（1）収益の分解情報

損益計算書に記載のとおりです。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

（3）当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、「（セグメント情報）」に記載のとおり、投資運用業の単一セグメントであり、営業収益のうち委託者報酬と投資顧問収入は、顧客との契約から生じる収益であります。

(1) 収益の分解情報

当会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	2,891,198千円
投資顧問収入	2,862,987千円
その他営業収益	102,972千円
合計	5,857,158千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1. 商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域に関する情報

①営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

I 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日											
種 類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の所 有（被所 有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・ハンク・ファンド・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	295,434	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	232,843		
								人件費等の支払	175,762	未払金	24,509
								事務手数料の受取	12,389		
								移転価格調整金の支払	131,841		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	39,303	前払金	229,512
								人件費等の支払	127,670		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	19,754	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	250 22,792	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社にしましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日											
種 類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有（被 所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
同一の親会社を持つ会社	ステート・ストリート・バンク・アメリカ・トラスト・カンパニー	米国マサチューセッツ州ボストン市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問サービスの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払	349,158	前払金	3,388
								投資顧問料の支払	233,443		
								人件費等の支払	112,526	未払金	33,312
								事務手数料の受取	102,739		
								移転価格調整金の支払	996,646		
	ステート・ストリート信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務サービスの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託	39,191	前払金	99,056
								人件費等の支払	45,719		
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ユナイテッド・キングダム	英国ロンドン	62百万ポンド	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ	投資顧問料の支払	23,532	-	-
	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・シンガポール	シンガポール市	136万シンガポールドル	投資顧問業	なし	なし	投資顧問サービスの受入れ及びETF商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	233 22,463	-	-

(注) 上記の金額のうち、ステート・ストリート信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2. 人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3. 役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4. 投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5. ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

Ⅱ親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
1株当たり純資産 1,161,868円75銭 1株当たり当期純利益 189,029円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	1株当たり純資産 1,094,618円75銭 1株当たり当期純利益 120,274円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日	当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,171,982	745,701
期中平均株式数（株）	6,200	6,200

(重要な後発事象)

前事業年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月 31日
該当事項はありません。

当事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日
該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	第28期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
		金 額	構成比
(資産の部)			%
流動資産			
預金		5,224,441	
前払金		84,767	
前払費用		35,999	
未収入金		647,149	
未収委託者報酬		820,325	
未収収益		324,846	
流動資産計		7,137,530	84.5
固定資産			
有形固定資産		0	
器具備品	※ 1	0	
無形固定資産		0	
ソフトウェア		0	
投資その他の資産		1,313,212	
投資有価証券		39,626	
長期差入保証金		43,019	
繰延税金資産		1,224,291	
その他投資		6,275	
固定資産計		1,313,212	15.5
資産合計		8,450,743	100
(負債の部)			%
流動負債			
預り金		39,852	
未払金		381,218	
未払手数料	242,723		
その他未払金	138,494		
未払費用		14,839	
未払法人税等		202,898	
未払消費税等	※ 2	43,589	
賞与引当金		303,724	
流動負債計		986,123	11.7
固定負債			
退職給付引当金		71,895	
固定負債計		71,895	0.9
負債合計		1,058,019	12.5
(純資産の部)			%
株主資本		7,383,950	87.4
資本金	310,000		
利益剰余金	7,073,950		
利益準備金	77,500		
その他利益剰余金			
別途積立金	31,620		
繰越利益剰余金	6,964,830		
評価・換算差額等		8,773	0.1
その他有価証券評価差額金	8,773		
純資産合計		7,392,723	87.5
負債・純資産合計		8,450,743	100

（２） 中間損益計算書

（単位：千円）

期 別 科 目	第28期中間会計期間 自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日		
	金 額		構 成 比
営業収益			%
委託者報酬		1,541,020	
投資顧問収入		1,432,609	
その他営業収益 ※ 1		50,414	
営業収益計		3,024,043	100
営業費用・一般管理費			
営業費用		1,015,829	
支払手数料	485,815		
その他営業費用 ※ 1	530,014		
一般管理費		1,028,351	
営業費用・一般管理費計		2,044,181	67.6
営業利益		979,862	32.4
営業外収益		59	0.0
営業外費用 ※ 1		79,597	2.6
経常利益		900,324	29.8
特別損失		337	0.0
税引前中間純利益		899,987	29.8
法人税,住民税及び事業税		180,188	6.0
法人税等調整額		114,136	3.8
中間純利益		605,662	20.0

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金		利益剰余金 合計				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	310,000	77,500	31,620	6,359,167	6,468,287	6,778,287	8,348	8,348	6,786,636
当中間期変動額									
中間純利益				605,662	605,662	605,662	-	-	605,662
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）							425	425	425
当中間期変動額 合計	-	-	-	605,662	605,662	605,662	425	425	606,087
当中間期末残高	310,000	77,500	31,620	6,964,830	7,073,950	7,383,950	8,773	8,773	7,392,723

[重要な会計方針]

	第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
1.資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具備品 3～7年
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括費用処理しております。
5.収益の計上方法	(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託約款に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資信託約款毎に、日々の純資産総額に信託報酬率を乗じた金額で収益を認識しております。 (2) 投資顧問収入 投資顧問収入は、投資顧問契約に定められた履行義務の充足状況に基づき、投資顧問契約毎に、計算基礎額に投資顧問料率を乗じた金額で収益を認識しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日 現在)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	29,386 千円
※2. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	
※1. 当社とステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当中間会計期間に、ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額50,293千円は中間損益計算書のその他営業収益に含まれております。また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額156,161千円は中間損益計算書のその他営業費用、78,835千円は中間損益計算書の営業外費用にそれぞれ含まれております。	

(中間株主資本等変動計算書関係)

第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	6,200	—	—	6,200

（金融商品関係）

第28期中間会計期間末
(2024年9月30日 現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	39,626	39,626	-
資産計	39,626	39,626	-

預金、未収入金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料及びその他未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	39,626	-	39,626
その他有価証券	-	39,626	-	39,626
資産計	-	39,626	-	39,626

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券は投資信託であり基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（有価証券関係）

第28期中間会計期間末
(2024年9月30日 現在)

その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託	38,652千円	25,980千円	12,672千円
小計	38,652千円	25,980千円	12,672千円
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託	973千円	1,000千円	△26千円
小計	973千円	1,000千円	△26千円
合計	39,626千円	26,980千円	12,646千円

(資産除去債務関係)

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日 現在)
当社は建物所有者との間で建物賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(デリバティブ取引関係)

第28期中間会計期間末 (2024年9月30日 現在)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第28期中間会計期間末
(2024年9月30日 現在)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(セグメント関連情報)

1. 商品およびサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦に所在している顧客への収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除いております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問収入については、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

第28期中間会計期間

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

(1) 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次のとおりです。

委託者報酬	1,541,020千円
投資顧問収入	1,432,609千円
その他営業収益	50,414千円
合計	3,024,043千円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5.収益の計上方法」に記載のとおりです。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日											
1株当たり純資産額	1,192,374円82銭										
1株当たり中間純利益	97,687円44銭										
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。											
注）１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。											
<table><tr><td colspan="2">第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日</td></tr><tr><td>中間純利益（千円）</td><td>605,662</td></tr><tr><td>普通株主に帰属しない金額</td><td>-</td></tr><tr><td>普通株式にかかる中間純利益（千円）</td><td>605,662</td></tr><tr><td>期中平均株式数（株）</td><td>6,200</td></tr></table>		第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日		中間純利益（千円）	605,662	普通株主に帰属しない金額	-	普通株式にかかる中間純利益（千円）	605,662	期中平均株式数（株）	6,200
第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日											
中間純利益（千円）	605,662										
普通株主に帰属しない金額	-										
普通株式にかかる中間純利益（千円）	605,662										
期中平均株式数（株）	6,200										

（重要な後発事象）

第28期中間会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

（2）訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社にとって重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

① 名称

三井住友信託銀行株式会社

② 資本金の額（2024年3月末現在）

342,037百万円

③ 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名 称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2024年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

① 名 称	② 資本金の額 (2024年3月末現在)	③ 事業の内容
楽天証券株式会社	19,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（2）販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

3【資本関係】

（1）受託会社

該当事項はありません。

（2）販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

書類名	提出年月日
有価証券届出書の訂正届出書	2023年12月 5日
有価証券報告書	2024年 2月15日
有価証券届出書	2024年 2月15日
半期報告書	2024年 8月15日
有価証券届出書の訂正届出書	2024年 8月15日

独立監査人の監査報告書

2024年6月18日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 稲葉 宏 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

2025年1月31日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート新興国株式インデックス・オープンの2023年11月16日から2024年11月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート新興国株式インデックス・オープンの2024年11月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月19日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 稲葉 宏和

業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間財務諸表に対する意見表明の基礎となる、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。